

平成21年度中山間地域支援フォローアップ事業

平成 21 年 度

農作業安全管理等に関する実態調査結果報告書

平成 2 2 年 3 月

鳥 取 県 農 業 会 議

## 目 次

はじめに

農業担い手の農作業安全管理等に関する実態調査結果の概要 .....1～21

別添 1 経営上の課題（個人・法人） .....課題1～5

別添 2 行政等への意見・要望（個人・法人） .....要望1～7

別添 3 実態調査票（個人用） .....1～7

別添 4 実態調査票（法人用） .....1～9

## はじめに

農作業を安全に行い農作業事故を防止することは、農業経営の安定や農業・農村の振興を図る上で、重要な課題であります。県内でも農作業による死亡事故は毎年5件前後発生しています。

全国的にも農作業事故は他の業種が顕著に減少している中で、依然として死亡者が毎年400人程度と減っていないのが現状であります。

また、事故のために途中で経営や受託している農作業を中止せざるを得ない事例も生じており、当事者の経営はもとより周辺農家等にも大きな影響を与えています。

このため、今回の調査は、地域農業の担い手である認定農業者を対象に農作業安全意識や事故経験と影響等の実態及び安全対策についての意向等について調査し、今後の農作業安全対策や経営支援対策の参考にするため実施したものであります。

調査に当たっては、各市町村担い手育成総合支援協議会等の御協力をいただき、認定農業者1,203経営体のうち466経営体から回答を得ることができ、回収率も予想を上回る38.7%となりました。

ご多忙中にもかかわらず、調査に御協力をいただいた認定農業者各位をはじめ、関係各位に、この場を借り厚く御礼を申し上げます。

本報告書を取りまとめるに当たり、時間的な点で詳細な分析、検討を十分加えることができなかつたことは否めません。今後、更なる分析を試みる必要があります。

本報告書が関係各位において、今後の農作業安全対策等に十分活用されるとともに、これを機に組織的な取り組みが進み、農作業安全の機運が盛り上がることを願っています。

平成22年3月

鳥取県農業会議

# 農業担い手の農作業安全管理等に関する実態調査結果概要

平成22年3月  
鳥取県農業会議

## I 背景・目的

農作業を安全に行い農作業事故を防止することは、農業経営の安定や農業・農村の振興を図る上で、重要な課題であるが、県内でも農作業事故は近年毎年10件程度、うち死亡事故が5件程度発生しているのが現状である。

また、けが等のために途中で経営や受託している農作業を中止せざるを得ない事例も生じており、農作業事故は当事者の経営はもとより周辺農家等にも与える影響は大である。

このため、今回の調査は、地域農業の担い手でもある認定農業者を対象に農作業安全管理等に関する現状等について調査し、今後の農作業安全対策や経営支援対策の参考にするため実施したものである。

## II アンケート調査結果の概要

### 1 調査対象

平成21年10月1日現在の県下の認定農業者1,203経営体（個人1,103、法人100）

### 2 調査方法

各地域担い手育成総合支援協議会または農政担当課（以下「協議会等」という。）の協力を得て、調査対象者に調査票を配布し、調査票は回答者が直接、本会議に返送する。

### 3 調査時期

調査時点：平成21年10月1日

調査票の配布：平成21年10月28日

調査票の回収：平成21年12月10日

### 4 調査内容

（別添3、4の調査票のとおり）

#### 主な調査項目

性別・年代（法人：構成員の年代別人数）、経営作目、経営規模、安全意識（安全管理）、事故経験・ヒヤリ経験、主な事故・ヒヤリの事例、事故・ヒヤリの原因、農業経営への影響、事故後の対応、援農サポート体制、行政・団体等が取り組むべき対策、その他経営上の課題・要望等

### 5 回答状況

県下の認定農業者1,203経営体のうち466経営体（個人405、法人61）から回答を得ることができ、回収率は38.7%であった。

表0-1 市町村別の認定農業者と回答数

市町村	認定経営体数			回答数			回収率(%)		
	個人	法人	計	個人	法人	計	個人	法人	計
鳥取市	121	29	150	50	20	70	41.3	69.0	46.7
米子市	83	3	86	37	3	40	44.6	100.0	46.5
倉吉市	154	17	171	42	9	51	27.3	52.9	29.8
境港市	11	2	13	3	0	3	27.3	—	23.1
岩美町	17	2	19	8	2	10	47.1	100.0	52.6
八頭町	48	8	56	13	1	14	27.1	12.5	25.0
若桜町	5	1	6	1	1	2	20.0	100.0	33.3
智頭町	4	0	4	3	0	3	75.0	—	75.0
湯梨浜町	44	0	44	17	0	17	38.6	—	38.6
三朝町	14	2	16	5	1	6	35.7	50.0	37.5
北栄町	191	5	196	42	3	45	22.0	60.0	23.0
琴浦町	169	7	176	54	3	57	32.0	42.9	32.4
南部町	23	2	25	9	2	11	39.1	100.0	44.0
伯耆町	28	5	33	12	3	15	42.9	60.0	45.5
日吉津村	2	1	3	2	1	3	100.0	100.0	100.0
大山町	157	7	164	63	5	68	40.1	71.4	41.5
日南町	22	7	29	10	4	14	45.5	57.1	48.3
日野町	3	0	3	0	0	0	—	—	—
江府町	6	1	7	3	1	4	50.0	100.0	57.1
不明	—	—	—	31	2	33	—	—	—
合計	1,103	100	1,203	405	61	466	36.7	61.0	38.7

6 回答者の性別・年齢構成・経営類型

性別については、個人の場合、男性が392人で96.8%を占め、女性はわずか8人で2.0%であった。

年齢構成については、個人の場合、50代が158人で最も多く、次いで60代が151人と50代、60代で76.3%を占めている。

回答経営体の主な経営類型については、「水稻」部門が138経営体（29.6%）と個人、法人とも最も多く、特に、法人では全体の過半を占めている。次いで個人では「西瓜等野菜」部門が多く、法人では「乳牛等畜産」部門が多くなっている。

表0-2 回答者の性別および法人経営体の構成員の性別

		男	女	不明	計
個人		(96.8) 392	(2.0) 8	(1.2) 5	(100) 405
法人	役員	(92.6) 263	(7.4) 21	(0.0)	(100) 284
	常雇	(78.3) 173	(21.7) 48	(0.0)	(100) 221
	計	(86.3) 436	(13.7) 69	(0.0) 0	(100) 505
計		(91.0) 828	(8.5) 77	(0.5) 5	(100) 910

表0-3 回答経営体の年齢構成

		20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
個人		(1.2)	(4.7)	(11.6)	(39.0)	(37.3)	(4.4)	(1.7)	(100)
		5	19	47	158	151	18	7	405
法人	役員	(0.7)	(4.9)	(6.7)	(32.0)	(34.9)	(20.8)	(0.0)	(100)
	常雇	(20.4)	(21.7)	(10.0)	(24.0)	(14.0)	(10.0)	(0.0)	(100)
		45	48	22	53	31	22		221
	計	(9.3)	(12.3)	(8.1)	(28.5)	(25.7)	(16.0)	(0.0)	(100)
		47	62	41	144	130	81	0	505
計		(5.7)	(8.9)	(9.7)	(33.2)	(30.9)	(10.9)	(0.8)	(100)
		52	81	88	302	281	99	7	910

表0-4 回答経営体の主たる経営類型

	水稻	西瓜	白ねぎ	ブロッコリ	梨	乳牛	肉用牛	その他畜産	葉たばこ	芝	その他・不明	計
個人	(25.7)	(9.6)	(3.7)	(6.4)	(16.0)	(8.6)	(7.4)	(4.0)	(4.4)	(2.7)	(11.4)	(100)
	104	39	15	26	65	35	30	16	18	11	46	405
法人	(55.7)	(0.0)	(3.3)	(1.6)	(3.3)	(6.6)	(0.0)	(6.6)	(1.6)	(0.0)	(21.3)	(100)
	34	0	2	1	2	4	0	4	1	0	13	61
計	(29.6)	(8.4)	(3.6)	(5.8)	(14.4)	(8.4)	(6.4)	(4.3)	(4.1)	(2.4)	(12.7)	(100)
	138	39	17	27	67	39	30	20	19	11	59	466

### Ⅲ 調査結果

#### 1 農作業安全意識について

##### (1) 日頃の安全意識

農作業安全について日頃どのように考えているかについては、「事故がないよういつも十分注意を払っている」が247経営体（53.0%）で最も多く、「できるだけ注意を払っている」が193経営体（41.4%）で合わせると約95%を占め、農作業安全に対する意識は高い。

特に、法人では「いつも十分注意している」が70.5%と個人の場合よりも安全意識が一段と高くなっている。

表1 農作業安全についての日頃の意識

		ア 事故がないよういつも十分注意を払っている	イ できるだけ注意を払っている	ウ 特別に意識はしていない	エ 何もしない	オ その他	無回答	計
回答者数	個人	(50.4)	(44.0)	(4.9)			(0.7)	(100)
		204	178	20	0	0	3	405
	法人	(70.5)	(24.6)	(1.6)	(3.3)			(100)
	43	15	1	2	0	0	61	
	計	(53.0)	(41.4)	(4.5)	(0.4)		(0.6)	(100)
		247	193	21	2	0	3	466

(2) 日頃実行している安全対策

「いつも十分注意を払っている」または「できるだけ注意を払っている」と回答した人が日頃実行している安全対策については、「機械・器具の点検整備」(74.8%)が個人、法人ともに最も多い。次いで「無理のない作業の実施」(69.1%)、「機械点検時のエンジン停止」(68.4%)などとなっている。

その他、個人では「日常的な健康管理」(50.0%)、法人では「日頃の安全意識の啓発」(72.4%)が多い。

逆に「作業に適切な服装、ヘルメットなど防護具の着用」(18.2%)、「農作業安全研修会等の開催または参加」(12.5%)などは少ない。

また、「労災保険への加入」については、個人では13.9%と少なく、法人では56.9%と多くなっている。

表2 日頃実行している安全対策（複数回答）

		ア 日常的な健康管理	イ 日頃の安全意識の啓発	ウ 無理のない作業の実施	エ 事前の綿密な作業打ち合わせ	オ 機械・器具の点検、整備	カ 機械点検時のエンジン停止	キ 作業に適切な服装・ヘルメットなど防護具の着用	ク 農作業安全研修会等の開催または参加	ケ 機械操作等の資格の推進	コ 労基法・安全衛生法等各種法令遵守の徹底	サ 定期健診の受診と日常的な健康管理
回答者数	個人	(50.0) 191	/	(68.6) 262	/	(74.1) 283	(69.6) 266	(16.5) 63	(12.3) 47	/	/	/
	法人	/	(72.4) 42	(72.4) 42	(34.5) 20	(79.3) 46	(60.3) 35	(29.3) 17	(13.8) 8	(29.3) 17	(22.4) 13	(31.0) 18
	計	(50.0) 191	(9.5) 42	(69.1) 304	(4.5) 20	(74.8) 329	(68.4) 301	(18.2) 80	(12.5) 55	(3.9) 17	(3.0) 13	(4.1) 18

		シ 危険箇所のチェックと周知徹底	ス 周辺の作業、環境への配慮	セ 緊急時の連絡体制づくり	ソ 労災保険への加入	タ 労災保険以外の傷害共済等各種任意保険加入	チ その他	無回答	計
回答者数	個人	/	(45.8) 175	(5.5) 21	(13.9) 53	(25.7) 98	(0.3) 1	(7.6) 29	(100) 382
	法人	(31.0) 18	(44.8) 26	(10.3) 6	(56.9) 33	(39.7) 23	(1.7) 1	(1.7) 1	(100) 58
	計	(4.1) 18	(45.7) 201	(6.1) 27	(19.5) 86	(27.5) 121	(0.5) 2	(6.8) 30	(100) 440

(3) 農作業事故の経験、ヒヤリとした経験

農作業中の事故や重大事故につながりかねない一歩手前の「ヒヤリ」の経験については、「事故経験が有り」が91経営体(19.5%)で、5経営体に対して1経営体の割合で事故を経験しており、高い比率となっている。

また、「ヒヤリとした経験が有り」は263経営体(56.4%)で、過半の経営体でヒヤリを経験しており、事故かヒヤリのいずれかを体験した経営体は合わせて277(60.2%)と多い。

さらに、事故やヒヤリを経験した経営体の経営類型については、個人、法人の場合とも  
 水稻、梨、乳牛部門で多くなっている。

表3 農作業事故・ヒヤリ経験の有無

		事故経験		ヒヤリ体験		無回答	計
		有り	無し	有り	無し		
回答者数	個人	(19.3)	(63.0)	(57.8)	(28.4)	(11.3)	(100)
		78	255	234	115	46	405
	法人	(21.3)	(72.1)	(47.5)	(45.9)	(6.6)	(100)
		13	44	29	28	4	61
	計	(19.5)	(64.2)	(56.4)	(30.7)	(10.7)	(100)
		91	299	263	143	50	466

表4 事故経験・ヒヤリ経験者(個人)の経営類型

	水稻	西瓜	白ねぎ	ブロッコリ	梨	乳牛	肉用牛	葉たばこ	芝	その他	計
事故経験者	(19.2)	(6.4)	(6.4)	(2.6)	(17.9)	(17.9)	(9.0)	(5.1)	(1.3)	(14.1)	(100)
	15	5	5	2	14	14	7	4	1	11	78
ヒヤリ経験者	(23.9)	(9.0)	(3.4)	(5.1)	(20.1)	(9.4)	(7.7)	(4.3)	(3.0)	(14.1)	(100)
	56	21	8	12	47	22	18	10	7	33	234

(4) 農作業事故・ヒヤリのこれまでの経験回数

農作業事故の経験回数については、事故経験「1回」が56経営体(61.5%)と最も多く、「2回」が14経営体(15.4%)、「3回」が1経営体(3.3%)となっているが、「4回以上」の経験者は11経営体(12.1%)と多くなっている。

ヒヤリの場合については、経験「4回以上」が109経営体(41.4%)と最も多い。

また、事故やヒヤリを4回以上経験した経営体の経営類型をみると、事故は「乳牛」部門が最も多く、ヒヤリの場合は「水稻」、「梨」、「乳牛」部門で多くなっている。

表5 農作業事故・ヒヤリ経験者の各経験回数

		農作業事故の経験					ヒヤリとした経験						
		1回	2回	3回	4回以上	無回答	計	1回	2回	3回	4回以上	無回答	計
回答者数	個人	(62.8)	(16.7)	(1.3)	(12.8)	(6.4)	(100)	(12.8)	(24.8)	(15.8)	(44.9)	(1.7)	(100)
		49	13	1	10	5	78	30	58	37	105	4	234
	法人	(53.8)	(7.7)	(15.4)	(7.7)	(15.4)	(100)	(27.6)	(24.1)	(17.2)	(13.8)	(17.2)	(100)
		7	1	2	1	2	13	8	7	5	4	5	29
	計	(61.5)	(15.4)	(3.3)	(12.1)	(7.7)	(100)	(14.4)	(24.7)	(16.0)	(41.4)	(3.4)	(100)
		56	14	3	11	7	91	38	65	42	109	9	263

表6 農作業事故・ヒヤリを各4回以上経験した個人の経営類型

	水稻	西瓜	ブロッコリ	梨	乳牛	肉用牛	葉たばこ	芝	その他	計
事故経験者 (4回以上)	(10.0)	(0.0)	(0.0)	(20.0)	(50.0)	(0.0)	(10.0)	(10.0)	(0.0)	(100)
	1			2	5		1	1		10
ヒヤリ経験者 (4回以上)	(21.9)	(6.7)	(5.7)	(20.0)	(12.4)	(6.7)	(3.8)	(4.8)	(18.1)	(100)
	23	7	6	21	13	7	4	5	19	105



## 2 これまで経験した事故の状況

### (1) 事故の発生時間帯

農作業事故の発生時間帯については、「作業の最中」としたものが59経営体（64.8%）と最も多く、特に法人では9割を超えている。

次いで「作業の終り頃」としたものが18経営体（19.8%）、「作業の初め頃」が12経営体（13.2%）となっている。

表7 事故を経験した時間帯（複数回答）～主な事例から

		作業の初頃	作業の最中	作業の終り頃	無回答	計
回答者数	個人	(14.1) 11	(60.3) 47	(21.8) 17	(21.8) 17	(100) 78
	法人	(7.7) 1	(92.3) 12	(7.7) 1	(7.7) 1	(100) 13
	計	(13.2) 12	(64.8) 59	(19.8) 18	(19.8) 18	(100) 91

### (2) 事故時の負傷の程度

事故経験のある91経営体の事故時の負傷の程度については、「軽傷」が56人（61.5%）と最も多く、次いで「重傷」が23経営体（25.3%）で、「死亡」は1経営体（1.1%）となっている。

表8 事故時の負傷等の程度（複数回答）～主な事例から

		軽傷	重傷	死亡	無回答	計
回答者数	個人	(57.7) 45	(24.4) 19	(1.3) 1	(30.8) 24	(100) 78
	法人	(84.6) 11	(30.8) 4	0	(7.7) 1	(100) 13
	計	(61.5) 56	(25.3) 23	(1.1) 1	(27.5) 25	(100) 91

### (3) 事故を起こした時に使用していた機械

事故時に使用していた作業機械については、「乗用トラクター」が21件（23.1%）、「コンバイン」が9件（9.9%）、同じく「草刈り機」が9件（9.9%）であるが、「その他」として畜産用機械などによる事故も27件（29.7%）と多い。「田植機」、「動力防除機」などによる事故は比較的少ない。

表9 事故を起こした際の機械（複数回答）～主な事例から

		①乗用型トラクター	②耕耘機	③田植機	④農用運搬車	⑤コンバイン	⑥動力防除機	⑦草刈り機	⑧その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(25.6) 20	(7.7) 6	(2.6) 2	(6.4) 5	(9.0) 7	(5.1) 4	(11.5) 9	(24.4) 19	(26.9) 21	(100) 78
	法人	(7.7) 1	(7.7) 1	0	0	(15.4) 2	(7.7) 1	0	(61.5) 8	(15.4) 2	(100) 13
	計	(23.1) 21	(7.7) 7	(2.2) 2	(5.5) 5	(9.9) 9	(5.5) 5	(9.9) 9	(29.7) 27	(25.3) 23	(100) 91

(4) 機械作業時の事故の種類

事故の種類については、「はさまれ」事故が23件 (25.3%) と最も多く、次いで「回転部等への巻き込み」事故が19件 (20.9%)、「圃場での機械の転落・転倒」事故が16件 (17.6%) などとなっている。

表10 機械作業時の事故の種類 (複数回答) ~主な事例から

		a 圃場での機械の転落・転倒	b 圃場乗り入れ時の機械の転落・転倒	c 機械を車に積降時の転倒	d 道路での自動車等との衝突	e はさまれ	f ひかれ	g 回転部等への巻き込み	h 機械からの転落	i その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(17.9) 14	(3.8) 3	(-) 0	(3.8) 3	(25.6) 20	(1.3) 1	(20.5) 16	(2.6) 2	(14.1) 11	(29.5) 23	(100) 78
	法人	(15.4) 2		(15.4) 2		(23.1) 3		(23.1) 3			(30.8) 4	(100) 13
	計	(17.6) 16	(3.3) 3	(2.2) 2	(3.3) 3	(25.3) 23	(1.1) 1	(20.9) 19	(2.2) 2	(12.1) 11	(29.7) 27	(100) 91

(5) 建物・ハウス、その他作業時等での事故の種類

建物・ハウス等での事故については、「転落」事故が7件 (7.7%) と最も多く、その他作業での事故については、「家畜によるもの」が7件 (7.7%) と最も多くなっている。

表11 建物・ハウス等での事故の種類 (複数回答)

		j 転落	k 落下物によるもの	l 農薬中毒	m ガス中毒	n 酸素欠乏	o 熱中症	p その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(6.4) 5	(2.6) 2					(5.1) 4	(88.5) 69	(100) 78
	法人	(15.4) 2							(84.6) 11	(100) 13
	計	(7.7) 7	(2.2) 2	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(4.4) 4	(87.9) 80	(100) 91

表12 その他作業での事故の種類 (複数回答)

		q 圃場、道路からの転落	r 高所からの転落	s 道路上での衝突	t 稲わら焼却中のやけど	u 家畜によるもの	v 作業中の病気	w その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(1.3) 1	(3.8) 3	(1.3) 1		(7.7) 6		(5.1) 4	(87.2) 68	(100) 78
	法人		(7.7) 1			(7.7) 1			(84.6) 11	(100) 13
	計	(1.1) 1	(4.4) 4	(1.1) 1	(0.0) 0	(7.7) 7	(0.0) 0	(4.4) 4	(86.8) 79	(100) 91

### 3 これまで経験したヒヤリの状況

#### (1) ヒヤリを経験した時間帯

ヒヤリを経験した時間帯については、「作業の最中」としたものが92件（35.0%）と最も多く、次いで「作業の終り頃」が57件（21.7%）、「作業の初頃」が33件（12.5%）となっており、事故の発生時間帯と同じ傾向にある。

表13 ヒヤリを経験した時間帯（主な事例から）

		作業の初頃	作業の最中	作業の終り頃	無回答	計
回答者数	個人	(12.0) 28	(35.9) 84	(22.6) 53	(29.9) 70	(100) 234
	法人	(17.2) 5	(27.6) 8	(13.8) 4	(37.9) 11	(100) 29
	計	(12.5) 33	(35.0) 92	(21.7) 57	(30.8) 81	(100) 263

#### (2) ヒヤリとした時の使用作業機械

ヒヤリとした時に使用していた機械については、「乗用トラクター」が78件（29.7%）と最も多く、次いで「草刈り機」が47件（17.9%）、「田植機」が27件（10.3%）、「コンバイン」が22件（8.4%）などとなっている。

表14 ヒヤリとした際の機械（複数回答）～主な事例から

		① 乗用型 トラク ター	② 耕転機	③ 田植機	④ 農用運 搬車	⑤ コンバ イン	⑥ 動力防 除機	⑦ 草刈り 機	⑧ その他	該当な し・無 回答	計
回答者数	個人	(32.5) 76	(5.1) 12	(11.1) 26	(5.6) 13	(7.3) 17	(5.1) 12	(17.5) 41	(6.8) 16	(44.9) 105	(100) 234
	法人	(6.9) 2		(3.4) 1	(3.4) 1	(17.2) 5	(6.9) 2	(20.7) 6	(6.9) 2	(58.6) 17	(100) 29
	計	(29.7) 78	(4.6) 12	(10.3) 27	(5.3) 14	(8.4) 22	(5.3) 14	(17.9) 47	(6.8) 18	(46.4) 122	(100) 263

#### (3) 機械作業の際のヒヤリの種類

体験したヒヤリはどんな事故につながりそうであったかについては、「圃場乗り入れ時の機械の転落・転倒」の危険としたものが65件（24.7%）と最も多く、次いで「圃場での機械の転落・転倒」の危険が53件（20.2%）、「はさまれ」事故の危険が41件（15.6%）、「機械を車に積降時の転倒」の危険が40件（15.2%）、「回転部等への巻き込み」の危険が20件（7.6%）などとなっている。

特に、機械の転落・転倒事故につながりかねないヒヤリが延べ166件（63.1%）と過半を占めている。

表15 ヒヤリを体験した時につながりかねない事故の種類（複数回答）～主な事例から

		a 圃場での機械の転落・転倒	b 圃場乗入れ時の機械の転落・転倒	c 機械を積り降時の転倒	d 道路での自動車等との衝突	e はさまれ	f ひかれ	g 回転部等への巻き込み	h 機械からの転落	i その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(20.5) 48	(23.9) 56	(15.0) 35	(5.1) 12	(15.8) 37	(0.4) 1	(8.1) 19	(3.4) 8	(9.8) 23	(31.2) 73	(100) 234
	法人	(17.2) 5	(31.0) 9	(17.2) 5	(3.4) 1	(13.8) 4	0	(3.4) 1	0	(6.8) 2	(37.9) 11	(100) 29
	計	(20.2) 53	(24.7) 65	(15.2) 40	(4.9) 13	(15.6) 41	(0.4) 1	(7.6) 20	(3.0) 8	(9.5) 25	(31.9) 84	(100) 263

(4) 建物・ハウス、その他作業等の際のヒヤリの種類

ア 建物・ハウス等でのヒヤリは、「転落」の危険が28件（10.6%）と最も多い。

イ その他作業でのヒヤリは、「高所からの転落」の危険が24件（9.1%）で最も多く、「圃場、道路からの転落」、「家畜によるもの」の危険がそれぞれ19件（7.2%）などとなっている。

表16 建物・ハウス等での事故の種類（複数回答）

		j 転落	k 落下物によるもの	l 農薬中毒	m ガス中毒	n 酸素欠乏	o 熱中症	p その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(10.7) 25	(2.6) 6	(0.4) 1	0	0	(3.4) 8	(0.9) 2	(85.0) 199	(100) 234
	法人	(10.3) 3	(3.4) 1	0	0	0	(3.4) 1	(3.4) 1	(86.2) 25	(100) 29
	計	(10.6) 28	(2.7) 7	(0.4) 1	(0.0) 0	(0.0) 0	(3.4) 9	(1.1) 3	(85.2) 224	(100) 263

（その他の内訳）

表17 その他作業での事故の種類（複数回答）

		q 圃場、道路からの転落	r 高所からの転落	s 道路上での衝突	t 稲わら焼却中のやけど	u 家畜によるもの	v 作業中の病気	w その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(7.7) 18	(7.7) 18	(2.1) 5	(0.9) 2	(7.7) 18	0	(5.1) 12	(76.5) 179	(100) 234
	法人	(3.4) 1	(20.7) 6	(3.4) 1	0	(3.4) 1	0	0	(75.9) 22	(100) 29
	計	(7.2) 19	(9.1) 24	(2.3) 6	(0.8) 2	(7.2) 19	(0.0) 0	(4.6) 12	(76.4) 201	(100) 263

(5) 事故・ヒヤリの発生原因

ア 事故の発生原因

事故の発生原因と思われるものについては、「急いで作業をしていた」が48件(52.7%)と過半を占めているほか、「日頃の慣れにより、慎重を欠いていた」が45件(49.5%)で、この2つが非常に多い。

このほか「睡眠不足や疲労により体調が良くなかった」(15.4%)、「考えごとをしていた」(14.3%)などとなっている。

表18 事故の発生原因と思われるもの(複数回答)

		ア 睡眠不足や疲れ等により体調が良くなかった	イ 考えごとをしていた	ウ 急いで作業をしていた	エ 日頃の慣れにより、慎重を欠いていた	オ 機械や作業に慣れていなかった	カ 機械の調子が良くなかった	キ その他	無回答	計
回答者数	個人	(15.4) 12	(15.4) 12	(53.8) 42	(44.9) 35	(6.4) 5	(6.4) 5	(9.0) 7	(6.4) 5	(100) 78
	法人	(15.4) 2	(7.7) 1	(46.2) 6	(76.9) 10	(38.5) 5	(15.4) 2	0	0	(100) 13
	計	(15.4) 14	(14.3) 13	(52.7) 48	(49.5) 45	(11.0) 10	(7.7) 7	(7.7) 7	(5.5) 5	(100) 91

(その他の主な内訳)

- ・草刈り中目に石が当たり、斜面から草刈り機と一緒に滑った
- ・相手の車の不注意
- ・農繁期の疲れ など

イ ヒヤリの原因と思われるもの

ヒヤリとした原因と思われるものについては、「日頃の慣れにより、慎重を欠いていた」が148件(56.3%)と過半を占め、「急いで作業していた」131件(49.8%)とともに非常に多い。

このほか「考えごとをしていた」(19.0%)、「睡眠不足や疲労等により体調が良くなかった」(14.4%)などとなっており、前記アの事故発生の原因とほぼ同様の傾向である。

表19 ヒヤリとした原因と思われるもの(複数回答)

		ア 睡眠不足や疲れ等により体調が良くなかった	イ 考えごとをしていた	ウ 急いで作業をしていた	エ 日頃の慣れにより、慎重を欠いていた	オ 機械や作業に慣れていなかった	カ 機械の調子が良くなかった	キ その他	無回答	計
回答者数	個人	(15.0) 35	(20.5) 48	(51.7) 121	(54.7) 128	(9.4) 22	(7.3) 17	(6.8) 16	(3.8) 9	(100) 234
	法人	(10.3) 3	(6.9) 2	(34.5) 10	(69.0) 20	(24.1) 7	(6.9) 2	(6.9) 2	(6.9) 2	(100) 29
	計	(14.4) 38	(19.0) 50	(49.8) 131	(56.3) 148	(11.0) 29	(7.2) 19	(6.8) 18	(4.2) 11	(100) 263

(その他の主な内訳)

- ・ 傾斜に向かって耕耘したため
- ・ 坂でチェンジが外れたため
- ・ 他の人が近づいたため
- ・ 土が崩れたため
- ・ 出入り口が急傾斜だったため
- ・ 雨の日の斜面作業だったため
- ・ 豚の機嫌が悪かったため
- ・ 電気に感電した
- ・ 雑草の中のビニールひもが刃にからみヒヤリ

(6) 事故による農業経営への影響等

ア 影響の程度

農作業事故が経営に影響を与えたかどうかについては、「影響はなかった」が37経営体(40.7%)と最も多かったが、「少し影響があった」が35経営体(38.5%)、「大きな影響があった」としたものが11経営体(12.1%)と事故を経験した過半の経営体では何らかの経営への影響を受けていることが伺える。

表20 事故による農業経営への影響の有無(1つ選択)

		ア 大きな 影響が あった	イ 少し影 響があ った	ウ 影響は なかつ た	エ その他	無回答	計
回答者数	個人	(14.1) 11	(35.9) 28	(39.7) 31	0	(10.3) 8	(100) 78
	法人	0	(53.8) 7	(46.2) 6	0	0	(100) 13
	計	(12.1) 11	(38.5) 35	(40.7) 37	(0.0) 0	(8.8) 8	(100) 91

イ 影響の内容

経営にどのような影響を与えたかについては、「管理不良による減収、品質低下」が16経営体(18.8%)と最も多く、「規模縮小」6経営体(7.1%)、「収穫放棄」3経営体(3.5%)となっている。「その他」としては、作業の遅れなどであり、「営農廃止」はない。

表21 事故による農業経営への影響の内容(複数回答)

		a 管理不 良によ る減 収、品 質低下	b 収穫放 棄	c 受託作 業の中 止	d 規模縮 小	e 営農廃 止	f その他	無回答	計
回答者数	個人	(19.2) 15	(3.8) 3	(1.3) 1	(7.7) 6	0	(19.2) 15	(60.3) 47	(100) 78
	法人	(14.3) 1	0	0	0	0	(71.4) 5	(14.3) 1	(100) 7
	計	(18.8) 16	(3.5) 3	(1.2) 1	(7.1) 6	(0.0) 0	(23.5) 20	(56.5) 48	(100) 85

(その他の内訳)

- ・ 機械の破損による修繕費の出費、作業の遅れ
- ・ 通院による作業の遅れ
- ・ 一人で作業
- ・ 代わりの機械が使いにくい
- ・ オペレーターの確保
- ・ 作業の遅れ
- ・ 他の社員への労働負担
- ・ 車の廃車 など

#### ウ 事故直後の農作業への対処

事故直後の農作業にどのように対処したかについては、「家族（残った構成員）が代わって農作業（経営）は続けた」が39経営体（42.9%）と最も多く、「他の農業者等に依頼し、農作業（経営）は続けた」が6経営体（6.6%）、「代わりの受け手がなく、耕作の一部または全部を断念した」が2経営体（2.2%）となっており、何とか家族内（法人内）で解決しようとしていることが伺える。

表22 事故直後の農作業への対処（1つ選択）

		ア 家族 (残った構成員)が 代わって農作業 (経営)は続けた	イ 他の農業者等に 依頼し、農作業 (経営)は続けた	ウ 代わりの受け手が なく、耕作の一部 または全部を断念	エ その他	無回答	計
回答者数	個人	(34.6) 27	(7.7) 6	(2.6) 2	(7.7) 6	(47.4) 37	(100) 78
	法人	(92.3) 12	0	0	(7.7) 1	0	(100) 13
	計	(42.9) 39	(6.6) 6	(2.2) 2	(7.7) 7	(40.7) 37	(100) 91

(その他の内訳)

- ・ 他のトラクターの使用
- ・ 作業員への指示
- ・ そのまま作業続行
- ・ 代わりのオペレーターを探すのに時間がかかった

#### エ 労災保険加入の有無

事故の際に労災保険に加入していたかどうかについては、「加入していなかった」が41経営体（45.1%）で、「加入していた」が21経営体（23.1%）となっている。

特に、法人では100%加入していたのに、個人ではわずかに加入は8件（10.3%）と極めて少ない。

表23 過去の事故の際の労災保険加入の有無（1つ選択）

		はい	いいえ	無回答	計
回答者数	個人	(10.3) 8	(52.5) 41	(37.2) 29	(100) 78
	法人	(100) 13	0	0	(100) 13
	計	(23.1) 21	(45.1) 41	(31.9) 29	(100) 91

オ 労災保険に加入していなかった理由

事故の際に労災保険に加入していなかった理由については、「他の傷害共済等任意保険に加入していた」が21経営体（51.2%）と最も多いが、「自営農業者が加入できることを知らなかった」が14経営体（34.1%）もあり、約3分の1は労災保険制度について十分知らないで事故に遭遇していたことが伺える。

また、「加入できることは知っていたが、加入しなかった」も約1割あった。

表24 労災保険に加入していなかった理由（1つ選択）

		ア 自営農業者（農業法人）が加入できることを知らなかった	イ 加入できることは知っていたが、加入しなかった	ウ 他の傷害共済等任意保険に加入していた	エ その他	該当なし・無回答	計
回答者数	個人	(34.1) 14	(9.8) 4	(51.2) 21	(2.4) 1	(2.4) 1	(100) 41
	法人						0
	計	(34.1) 14	(9.8) 4	(51.2) 21	(2.4) 1	(2.4) 1	(100) 41

カ 農作業事故後にとった対策

農作業事故後にとった対策については、「傷害共済、生命保険等に参加した」が18経営体（19.8%）と最も多く、その他「労災保険に参加した」（7.7%）、「安全講習会等に参加した」（6.6%）、「他の農業者に緊急時の援助を依頼した」（1.1%）などとなっているが、「特別に何もしていない」が33経営体（36.3%）と多い。

表25 農作業事故後にとった対策（複数回答）

		ア 労災保険に参加した	イ 労災保険への加入を検討した	ウ 傷害共済、生命保険等に参加した	エ 安全講習会等に参加した	オ 他の農業者に緊急時の援助を依頼した	カ 原因究明と再発防止マニュアル等の作成、見直し	キ 安全研究会を開催し安全意識の高揚を徹底した	ク 安全講習会等に従業員を参加させた	ケ 特別に何もしていない	コ その他	無回答	計
回答者数	個人	(9.0) 7	(1.3) 1	(23.1) 18	(7.7) 6	(1.3) 1	/	/	/	(42.3) 33	(11.5) 9	(34.6) 27	(100) 78
	法人	0	/	/	/	/	(38.5) 5	(23.1) 3	0	0	(15.4) 2	(23.1) 3	(100) 13
	計	(7.7) 7	(1.1) 1	(19.8) 18	(6.6) 6	(1.1) 1	(5.5) 5	(3.3) 3	(0.0) 0	(36.3) 33	(12.1) 11	(33.0) 30	(100) 91



(その他の内訳)

- ・無理のない作業、雇用導入
- ・社員全員に注意
- ・免許取得
- ・事故が起こる可能性がありそうな場合は、注意
- ・自主安全教育
- ・作業時に関係者に注意を促す
- ・農地を集積し、移動を減らした

キ 特別に対策をとらなかった理由

特別に対策をとらなかった理由については、対策をとらなかった経営体の18.2%が、「任意保険等に参加しているから」をあげ、その他には「経済的負担が大きいから」などがある。

表25-1 特別に対策をとらなかった理由としてあげられた主なもの

・任意保険等に参加しているから (6)
・経済的負担が大きいから (3)
・大げげではないから (2)
・面倒だから
・現在の経営は家族でできるから

4 援農サポート体制について

(1) 援農サポート体制の必要性

緊急時に援助が得られる援農サポート体制の必要性については、「あったほうがよい」が221経営体 (47.4%)、「必要である」が141経営体 (30.3%)あり、合わせると約8割の経営体がサポート体制に前向きな関心を寄せている。

「あまり必要と思わない」とするものも19経営体 (4.1%)あった。

あまり必要と思わない理由としては、「他人の技術や作業のしかたへの不安」、法人の場合は「現状の人的体制でカバーできる」などをあげている。

また、必要と回答した経営体を主たる経営類型別にみると、「水稻」部門が35経営体 (27.3%)、「梨」部門が20経営体 (15.6%)、「乳牛」部門が15経営体 (11.7%)の順になっている。

さらに、経営類型別に必要と回答した経営体の割合をみると、「葉たばこ」部門が44.4%、「乳牛」部門が42.9%、「白ねぎ」部門が40.4%、「水稻」部門が33.7%、「梨」部門が30.8%となっている。

表26 緊急時に援助が得られる援農サポート体制の必要性 (1つ選択)

		ア 必要で ある	イ あった ほうが よい	ウ あまり 必要と 思わな い	エ わから ない	オ その他	無回答	計
回答者数	個人	(31.6) 128	(47.4) 192	(2.7) 11	(4.7) 19	(0.2) 1	(13.4) 54	(100) 405
	法人	(21.3) 13	(47.5) 29	(13.1) 8	(6.6) 4	(3.3) 2	(1.6) 1	(100) 61
	計	(30.3) 141	(47.4) 221	(4.1) 19	(4.9) 23	(0.6) 3	(11.8) 55	(100) 466

(その他の内訳)

- ・酪農ヘルパー的なものが必要
- ・相互援助は必要と思われるが、他に同業者がいるので独自に解決している
- ・今のところ面積少なく、あまり必要と思っていない

表26-1 援農サポート体制をあまり必要と思わない理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を満足させるほどのサポートは不可能（技術を持つ人が近くにいない）</li> <li>・農家によって技術や作業のしかたが違うのですぐできるものではない</li> <li>・サポート体制の詳細がわからない</li> <li>・事故が起きれば、1、2年のサポートでは再生できない</li> <li>・近くに法人会社があった</li> <li>・法人内部で対応が可能（5法人）</li> <li>・人的体制は現状で十分</li> <li>・一度に数人も事故に遭うことは考えられない</li> <li>・防疫上、他の関係者を農場に入れたくない</li> </ul>
---

表26-2 サポート体制が必要と回答した経営体（個人）の経営類型

	水稲	西瓜	白ねぎ	ブロッコ	梨	乳牛	肉用牛	葉たば	その他	計
必要と回答した経営体数 (A)	(27.3)	(7.0)	(4.7)	(3.9)	(15.6)	(11.7)	(7.8)	(6.3)	(15.6)	(100)
	35	9	6	5	20	15	10	8	20	128
個人経営体数 (B)	104	39	15	26	65	35	30	18	73	405
(A)/(B)	33.7	23.1	40.0	19.2	30.8	42.9	33.3	44.4	27.4	31.6

(2) 援農サポート体制の構成

援農サポート体制の構成については、「幅広くJAの受託組織等を含めて構成する体制」がよいとするものが203経営体（56.1%）と最も多く、「担い手農業者等により構成する体制」がよいとするものは58経営体（16.0%）、「農業者等が個別に相互援助協定を取り交わす個別体制」がよいとするものは51経営体（14.1%）となっている。

表27 緊急時の援農サポート体制の構成（1つ選択）

		ア 担い手 農業者 等によ り構成 する体 制	イ 幅広く JAの 受託組 織等も 含めて 構成す る体制	ウ 農業者 等が個 別に相 互援助 協定を 取り交 わす個 別体制	エ わから ない	オ その他	無回答	計
回答者数	個人	(15.6)	(56.6)	(14.4)	(10.0)	(2.2)	(1.2)	(100)
		50	181	46	32	7	4	320
	法人	(19.0)	(50.4)	(11.9)	(11.9)		(4.8)	(100)
	8	22	5	5	0	2	42	
	計	(16.0)	(56.1)	(14.1)	(10.2)	(1.9)	(1.7)	(100)
		58	203	51	37	7	6	362

(その他の内訳)

- ・ 西瓜の日当は高く、2万円出しても無理
- ・ 一般農家であれば、互助的支援（報酬は必要）
- ・ ヘルパー加入済み
- ・ 近くに組織的なものがない

### (3) 援農サポート体制の運営

援農サポート体制の運営については、「作業受託等を行っている」JA等が中心となって運営する」体制がよいとするものが151経営体（57.9%）と最も多く、「担い手育成総合支援協議会等が中心となって運営する」が45経営体（17.2%）、「担い手農業者が中心になって運営する」が40経営体（15.3%）と少なくなっている。

表28 援農サポート体制の運営（1つ選択）

		ア 担い手 農業者 が中心 となって 運営 する	イ 作業受 託等を行 っている JA等が 中心と なって 運営す る	ウ 担い手 育成総 合支援 協議会 等が中 心と なって 運営す る	エ わから ない	オ その他	無回答	計
回答者数	個人	(14.7) 34	(59.3) 137	(16.5) 38	(3.0) 7	(0.4) 1	(6.1) 14	(100) 231
	法人	(20.0) 6	(46.7) 14	(23.3) 7	(13.3) 2	0	(3.3) 1	(100) 30
	計	(15.3) 40	(57.9) 151	(17.2) 45	(3.4) 9	(0.4) 1	(5.7) 15	(100) 261

(その他の内訳)

- ・ 三セク

### (4) 援農サポート体制への参加の有無

援農サポート体制ができた時の参加の有無については、「できれば参加したい」が209経営体（54.9%）と最も多く、次いで「ぜひ参加したい」が65経営体（17.1%）、「わからない」が54経営体（14.2%）で、「参加しない」は1.0%であった。

表29 援農サポート体制への参加の有無（1つ選択）

		ア ぜひ参 加した い	イ できれ ば参加 したい	ウ 参加し ない	エ わから ない	無回答	計
回答者数	個人	(16.9) 54	(59.1) 189	(0.9) 3	(13.7) 44	(9.4) 30	(100) 320
	法人	(18.0) 11	(32.8) 20	(1.6) 1	(16.4) 10	(31.1) 19	(100) 61
	計	(17.1) 65	(54.9) 209	(1.0) 4	(14.2) 54	(12.9) 49	(100) 381

表29-1 援農サポート体制に不参加の理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のことで手いっぱい</li> <li>・家族2人なので抜けられない</li> <li>・自分ができなくなれば、他の生活手段を考える</li> <li>・人の確保は常時考えている</li> <li>・自分で探す</li> <li>・健康上の問題</li> <li>・今のところ機械でまかなえる</li> </ul>
--

5 今後行政・農業団体等が取り組むべき農作業事故や労災対策について

今後、行政・農業団体等が取り組むべき農作業事故や労災対策については、「緊急時の援農サポート体制の構築」が必要と考えている人が154経営体（38.0%）で最も多く、「万が一の場合の経営安定制度の充実」が126経営体（31.1%）、「労災保険等の公的保険制度の充実」が107経営体（26.4%）、「より安全な農業機械・器具の開発・改良」が85経営体（21.0%）、「農作業安全講習会等の研修機会の充実」が79経営体（19.5%）で、「労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」は14経営体（3.5%）となっている。

表30 今後行政・農業団体等が取り組むべき農作業事故や労災対策（2つ以内で選択）

		ア 農作業 安全講習 会等の 研修機 会の充 実	イ より安 全な農 業機 械・器 具の開 発・改 良	ウ 労災保 険等の 公的保 険制度 の充実	エ 労働基 準法第 41条適 用外の 農業版 労働規 定の整 備	オ 緊急時 の援農 サポート 体制の 構築	カ 万が一 の場合 の経営 安定制 度の充 実	キ その他	無回答	計
回答者数	個人	(19.5) 79	(21.0) 85	(26.4) 107	(3.5) 14	(38.0) 154	(31.1) 126	(1.2) 5	(18.3) 74	(100) 405
	法人	(39.3) 24	(14.8) 9	(23.0) 14	(3.3) 2	(34.4) 21	(45.9) 28	(3.3) 2	(13.1) 8	(100) 61
	計	(22.1) 103	(20.2) 94	(26.0) 121	(3.4) 16	(37.6) 175	(33.0) 154	(1.5) 7	(17.6) 82	(100) 466

注) 表中「エ 労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」とは、同法第32条で定める「労働時間・休憩・休日」規定は、法第41条によって、農・畜産事業等は適用外事業とされている。このため、法に準じて農業分野での労働規定マニュアル等（農業版労働規定）を今後整備するというもの。

(その他の内訳)

- ・自分自身が気をつけることも必要
- ・個人の労災意識をどこまで高めていけるかだと思う
- ・機械納入時の丁寧な取扱説明が必要
- ・草刈り機なども免許を取らせ、基本知識を教える
- ・大型特殊免許取得に対する助成（農大研修経費減免）
- ・法人組合員の労災保険制度の充実

## 6 その他、各経営体の経営上の課題及び行政等への要望等

### (1) 経営上の課題

各経営体の抱えている経営上の課題については、回答者の22.3%に当たる126経営体から延べ126件の課題があがった。項目別の個人、法人ごとの件数及び比率は次のとおりである。

個別経営体では、「農産物価格低迷による経営不安に関するもの」が36%と最も多く、次いで、「後継者・人員確保に関するもの」(17%)、「農業機械、資材、飼料等の経費に関するもの」(16%)などとなっている。

法人経営体では、「農産物の販売先の確保・有利販売に関するもの」(20%)、「後継者・人員確保に関するもの」(20%)が最も多く、「法人経営の運営に関するもの」も多かった。

項目	個人		法人	
	件数	比率	件数	比率
1 後継者・人員確保に関するもの	18	(17.0)	4	(20.0)
2 高齢化による経営不安に関するもの	7	(6.6)		(0.0)
3 農業機械、資材、飼料等の経費に関するもの	17	(16.0)	1	(5.0)
4 資金の確保に関するもの	4	(3.8)	2	(10.0)
5 生産の不安定に関するもの	1	(0.9)		(0.0)
6 農産物の価格低迷による経営不安に関するもの	38	(35.8)	1	(5.0)
7 農産物の販売先の確保・有利販売に関するもの	6	(5.7)	4	(20.0)
8 農地の確保、面的集積に関するもの	5	(4.7)	1	(5.0)
9 農地改良、農道、ほ場整備に関するもの	5	(4.7)		(0.0)
10 農地の耕作放棄・利活用に関するもの	3	(2.8)		(0.0)
11 法人経営の運営・不安に関するもの			3	(15.0)
12 地域との連携、調和、環境に関するもの			2	(10.0)
13 その他	2	(1.9)	2	(10.0)
計	106	(100.0)	20	(100.0)

(注) 項目ごとの個別課題は別紙のとおり

### (2) 行政等への意見・要望

行政等に対する意見・要望については、回答者の29.6%に当たる126経営体から延べ163件の要望等が出された。項目別の個人、法人ごとの件数及び比率は次のとおりである。

個別経営体では、「農産物価格の安定対策に関するもの」が18.8%、法人経営体では、「農業資材・機械への支援対策に関するもの」が20%と最も多いが、「その他農政一般に関する要望も相当数出されている。

項目	個人		法人	
	件数	比率	件数	比率
1 農地保全・耕作放棄地対策に関するもの	9	(6.5)		
2 農地集積・流動化に関するもの	6	(4.3)	1	4
3 担い手育成・確保対策に関するもの	12	(8.7)	1	4
4 農産物価格の安定対策に関するもの	26	(18.8)	2	8
5 農業資材・機械への支援対策に関するもの	11	(8.0)	5	20
6 戸別所得補償制度等に関するもの	5	(3.6)		0
7 資金確保、補助金制度に関するもの	13	(9.4)	2	8
8 労働災害・安全対策に関するもの	6	(4.3)	1	4
9 その他農政一般に関するもの	44	(31.9)	13	52
計	138	(100.0)	25	100

(注) 項目ごとの個別の意見・要望は別添1、2のとおり

## 7 考察

### (1) 農作業の安全意識と安全対策

農作業事故を防止するためには、日頃の安全意識が重要であるが、本調査では、個人、法人ともに「事故がないよういつも十分注意を払っている」、「できるだけ注意を払っている」とした経営体がほとんどで、安全意識はかなり高いことが伺える

日頃の安全対策についても、多くの経営体において「機械器具の点検・整備」をはじめ、「無理のない作業実施」や「健康管理」、法人にあつては「安全意識の啓発」などに取り組んでいるが、いざ事故が生じた時の被害軽減を図るべき「ヘルメットなど防護具の着用」事故に備えて加入が求められる「労災や傷害共済保険等への加入」等については、法人に比較し、個別経営では加入は低調である。特に、個別経営の労災加入については、1割程度の加入にとどまっており、早急に加入推進に向けた推進体制づくりが大きな課題といえる。

### (2) 農作業事故の経験・ヒヤリとした経験

農作業中の事故や事故につながるヒヤリのいずれかを経験している経営体は、6割に及んでいる。また、事故・ヒヤリの経験度合いは、事故経験は「1回」としたものが最も多いが、ヒヤリについては、「4回以上」経験と回答したものが4割と最も多く、重大事故につながりかねない危険な状況をしばしば経験していることになり、日頃の安全対策の更なる徹底が求められる。

### (3) 農作業事故・ヒヤリの事例

事故の発生はどのような時間帯によく起こるのかについては、ヒヤリ経験とともに全体では、「作業の最中」と回答したものが6割と最も多く、特に、法人経営では9割を超えている。この背景としては、慣れが生じやすい時間帯であること、しかも天候状態を見ながら、限られた時間に急いで作業を行わなければならない農業現場の実態があるように思われる。

又、事故については、「乗用トラクター」、「コンバイン」、「草刈機」によるものが多く、事故の種類としては、「機械等へのはさまれ」、「回転部への巻き込み」、「圃場乗り入れ時等の機械の転倒・転落」事故が多い。

ヒヤリの場合についても、「機械の転落・転倒」に関わる危険に遭遇しているケースが過半を占めており、万が一に備え、ややもすると日頃おろそかにしている安全フレームやシートベルトの装着の徹底などが求められる。

### (4) 農作業事故・ヒヤリの発生要因

事故やヒヤリの発生原因については、「急いで作業していた」、「日頃の慣れにより、慎重を欠いていた」としたものが大半を占め、限られた時間で農作業をこなす中での焦りやわずかな隙が事故につながっており、オペレーターの交代要員の確保などによる労働軽減策が必要と考える。

### (5) 事故による農業経営への影響と事故後の対応

農作業事故を経験した経営体のうち、1割以上が「農業経営に大きな影響があった」とし、「少し影響があった」としたものが大半を占め、事故により多くの経営体が影響を受けている。

また、影響の程度は「管理不良による減収、品質低下」としたものが最も多かったが、「規模縮小」や「収穫放棄」をした経営体もある。

事故直後の農作業への対処では多くが「家族（残った構成員）で対応」しているものの、「代わりの受け手がなく、耕作を断念」の事例もある。

このような実態を踏まえ、経営への影響を最小限に抑えるための緊急時の援農体制等を早急に検討することが必要と考える。

## (6) 援農サポート体制の構築

緊急時に援助が得られる援農サポート体制の必要性については、約8割の経営体で「必要である」、「あったほうがよい」としている。また、援農サポート体制ができれば参加したいとするものが過半を占めるなど、援農サポート体制を求める声が多い。

ただ、法人については、「あまり必要と思わない」とするものが個人経営の場合より比率が高く、これは、法人内部での対応が可能と判断していることによるものと考ええる。

また、援農サポート体制の構成や運営については、「作業受託等を行っているJA等が中心になって構成、運営する体制」がよいとするものが最も多く、今後、関係機関、団体等関係者でサポート体制の検討の場を設定していく必要があるものと考ええる。

## (7) 今後、行政・農業団体等が取り組むべき農作業事故や労災対策

農作業事故や労災対策として、今後、行政・農業団体等が取り組むべき対策としては、「緊急時の援農サポート体制の構築」とするものが約4割と最も多く、「万が一の場合の経営安定制度の充実」や「労災保険等の公的保険制度の充実」、「安全講習会等の研修機会の充実」、「より安全な農業機械等の開発・改良」などの要望があがっている。

今後、関係機関等で制度の新設、見直し等を行い、農作業事故、労働災害の防止に向けた対策を充実していくことが必要と考える。

なお、回答者には多少分かりにくい項目であったかもしれない「労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」の選択肢については、16経営体が要望しているが、農作業事故削減のためには、農業分野においても労働時間、休憩、休日規定など法律に準じた労働規定マニュアルの策定、提示、啓発が求められるものと考ええる。

### (参考)

「労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」とは：  
同法第32条で定める「労働時間・休憩・休日」規定は、法第41条によって、農畜産事業等は適用外事業とされている。  
このため、法に準じて農業分野での労働規定マニュアル等（農業版労働規定）を今後整備するというもの。

## 8 まとめ

今回の調査は、依然として減少しない農作業事故、その事故後の経営への影響の実態等について把握し、事故防止対策はもちろん経営への影響を最低限に抑えるための支援対策等の参考にするため、県下の認定農業者1,203経営体を対象にアンケートをしたものである。466経営体から回答があり、回収率は38.7%であった。

まず、日頃の安全意識については、「十分注意を払っている」などと回答したものが95%と総じて高い一方で、ヒヤリの経験回数を「4回以上」としたものや事故の発生原因についても、「急いで作業をしていた」、「日頃の慣れにより、慎重を欠いていた」ものがかなり多く、いつ事故が発生しても不思議ではない状況が日頃から存在している。

このような状況にあって、万が一事故が生じても被害を最小限にするためには、農業者自身の防護対策が必要といえる。しかし、アンケート結果にも表れているとおり「ヘルメットなどの防護具の着用」については実施割合は低く、既に低い着用率が指摘されているトラクターのシートベルトの着用等とも併せて、農業者自身の基本的な安全対策の強化を安全講習会等を通じて啓発、徹底していくことが必要と考える。

また、事故や傷害に備えるための労災や傷害共済保険等への加入は、法人経営体では加入率は高いが、個別経営体では低く、特に、労災保険への加入率は約1割でしかない。

療養補償・休業補償給付等のメリットの多い労災保険への加入率が低い点については、全国的な傾向（農業就業人口の4%程度）でもあり、課題でもある。

現行の労災保険制度としては、常時5人未満の労働者しか使用しない個人経営の農業者の場合は、任意加入として事業主の意志に任されているのが現状であること、また、自営農業者が特定農作業従事者や指定農業機械作業従事者として、いざ、労災保険に加入を希望しても特別加入団体として労働局長の承認を受けているJAなどの団体が県下では一部に限られ、申請窓口がない地域があることが加入率の低さに大きく影響していると考えられるからである。

(参考) 労災保険は本来、労働者の負傷等に対し保険給付を行う制度であるが、農業者の場合には労働者以外でも特別加入することができる制度があり、加入する場合には特別加入団体としての要件を満たすJAなどの団体を通じて、所轄の労働基準監督署に特別加入の申請をすることが必要。

このほかにも、アンケート結果からも明らかなように、「自営農業者が加入できることを知らなかった」ケースも多く、制度改善、体制整備と併せて組織的な取り組みによって労働安全の機運を盛り上げ、農業者等への早急な周知が求められている。

幸い、JA全中では、2012年度末をめどに、労災保険の加入体制をJAに完備させる方針を明らかにしており、県下でも全JAでの加入体制整備が早く進むよう望みたい。

さらに、事故によって過半の経営体で「経営への影響があった」とし、事故後の影響を最小限とするためにも「緊急時の援農サポート体制の構築」が必要であると8割の経営体が希望している。

しかも体制ができた場合には参加の意向を多くの経営体が示しており、これらは農業者が日頃から緊急時への不安を抱えながら経営に取り組んでいることの現れであり、サポート体制の構築に向け、関係者の前向きな検討が求められる。

農作業事故や労災対策に関する行政等への要望として、このほかに少数ではあるものの、「労働基準法第41条適用外の農業版労働規定の整備」がある。これについても、法に準じて労働時間・休憩・休日等を定めた農業版の労働規定マニュアル等の整備が必要と考えている。

これについては、今後増加する農業分野への就業希望者が安心して就業できる環境づくりのためにも、是非整備することが大切と考えており、万が一の経営安定制度や労災等公的保険制度の充実等と併せて、今後関係機関等において十分検討がされることを望みたい。

さらに付け加えるならば、今回の調査は認定農業者が対象であり、一般農業者の場合には農作業安全意識の面等においても課題が出てくることが十分想定でき、結果の読み取りに当たっては、その点について十分考慮されたい。

今回の調査結果については、貴重なデータも多くあるが、時間的にも分析、検討が十分のままであり、今後、更なる分析を試みる必要があると考えている。

なお、回答があった経営体から出された経営上の課題や行政等への農政全般にわたる要望等については、別添1、2のとおり数多くの経営体からいただいた。行政機関等において今後の農政推進に当たり、農業者等の声として参考・活用されるよう願っている。



区 分	件 数	主 な 内 容
1 後継者・人員確保に関するもの	18	① 従業員の人材不足 ② 農繁期での人手不足、収穫出荷時期の分散化。 ③ 人夫、労働力の確保が困難(2件) ④ 農業所得では生活できず後継者が育たない ⑤ 集落営農に取り組む必要もあるが人材不足 ⑥ 後継者が不在(7件) ⑦ 梨の交配、袋掛け人夫確保(2件) ⑧ 規模拡大しようと思うが労働力が足りない。 ⑨ 繁忙時の応援態勢がとれていない ⑩ 経営規模を維持発展させる為には、担い手が必要であり家族内労働力が難しい現状で人手の確保が喫緊の課題。
2 農業機械、農業資材、飼料等の経費に関するもの	17	① 資材、飼料の購入経費が高い ② 農業機械導入と共にコストが高くなり、経営を圧迫している。 ③ 農業の高騰。 ④ 生産コスト削減 ⑤ 販売価格は上がらないのに、肥料、農薬の資材価格は上がり経営苦しい(3件) ⑥ 水稲の価格向上、コスト低減 ⑦ 水稲、大豆の経費が多く収益が上がらない ⑧ 減反政策により、生産コスト高のため収益が少ない ⑨ コストダウン ⑩ 経費の増加 ⑪ 農業機械投資が大きい ⑫ 機械投資で所得として残らない ⑬ 生産から販売消費の向上、この分手数料、利用料高い ⑭ 農業にとって作業機は必要だが、機械の価格が高い(2件)
3 高齢化による経営不安に関するもの	7	① 高齢化 ② 年齢、不利地等で拡大は無理。 ③ 高齢化に伴い、近隣の畑で通期防除をしないケースが増えており、病害虫の被害を受け品質低下を招いている ④ 地域の方の理解がほしい(地主は地区の方へ説明をして、農地を守ってもらうと言う考え方になってほしい) ⑤ 良い物作っても消費者が食べない、農地も高齢で作らず荒れている ⑥ 高齢化により農地離れが増えつつあり、必要以上の農地を求めない。求めることによってコスト増になり、後継者もなく将来離農も考えている ⑦ 農業経営者が高齢になり先が暗い

区 分	件 数	主 な 内 容
4 資金の確保に関するもの	4	① いろんな事にチャレンジしたいが資金不足のため出来ない ② 経営資金借入のしくみが手早くない。なかなか借りられない。 ③ J A の融資が難しくなってきた(貸し渋り) ④ 経営は自転車操業状態、国県の良い補助事業があっても参加できない。
5 生産の不安定に関するもの	1	① 気象による生産の不安定。
6 農産物の価格低迷による経営不安に関するもの	38	① 価格補償 ② 中小規模の稲作経営でコストがかかりすぎて経営厳しい。 ③ 米の価格安定、現在の農業では農地を拡大しても経営安定にはならない。 ④ 借地代と米価安で経営がなりたない。 ⑤ 収入の安定化 ⑥ 大手企業が価格を左右している ⑦ 農産物が大変安く、販売価格の低迷(5件) ⑧ 野菜価格低迷による経営不安定 ⑨ 地産地消が小都市にはびこりすぎ、いづれ農家の首を絞めることになる。地方市場から倒産が始まると思う。 ⑩ 品質の割に価格が安く経営を圧迫している ⑪ 価格低下で経営悪化。輸入で市場価格が混乱している。 ⑫ 働けども生活できないくらい苦しい経営 ⑬ 現状の果実単価では、営農出来ない・米作以外の農に未来はない・農地の未来はさらさない ⑭ 米価格の低迷、生産物の市場価格の低迷による経営が不安定 ⑮ 不景気による販売不振、農産物価格の安値安定、低下による経営難(3件) ⑯ 二十世紀梨の価格安定 ⑰ 米の値段が安すぎる ⑱ コストダウンをしてきたが販売単価は下がる一方 ⑲ 農産物価格変動が激しく、計画的経営ができない。 ⑳ 農産物販売高収益がとれないので若者の定住がない

区 分	件 数	主 な 内 容
6 農産物の価格低迷による経営不安に関するもの	<p>[21] 販売単価の低迷により、計算の出来る農業が出来ない</p> <p>[22] いくら頑張っても、良い物作って収量が上がっても、単価が安く生活できる収益にならない。</p> <p>[23] 価格安定と生産費(最低)の保守</p> <p>[24] 冬期のブロッコリーを始めたが十分な収益につながらない。</p> <p>[25] 梨の単価が安い</p> <p>[26] 儲からない農業、過酷な重労働</p> <p>[27] 米価の下落により専業農家として生活が出来ない</p> <p>[28] 売り上げが安定しない為、その年その年の生活が安定しない</p> <p>[29] 販売単価が上がらず年々所得は低下するばかり、これでは後継者は育たない。</p> <p>[30] 販売低迷による経営難</p> <p>[31] 農畜産物の価格が安い。</p> <p>[32] 利益が出ない</p> <p>① 販路拡大、</p> <p>② 生産物の有利販売のノウハウが知りたい</p> <p>③ 生産者の少ない販売物は、JAは力を入れられない</p> <p>④ 経営面積、労働力に限界はあるが、高価販売につなげたい</p> <p>⑤ 販売先の確保。</p> <p>⑥ 有利販売ができていない</p>	
7 農産物の販売先の確保、有利販売に関するもの	<p>① 農地の集積が進まない。担い手の横の繋がりがあれば、効率上がる。受け手、出し手の考え方を改善すべき。</p> <p>② 当地区では農地が不足</p> <p>③ 機械化、農地の大型化</p> <p>④ 経営規模を拡大しているが、農地集積が困難</p> <p>⑤ 農地の汎用化ができていない</p>	
8 農地の確保、面的集積に関するもの	6	5

区	分	件数	主 な 内 容
9	農地改良、農道、ほ場の整備に関するもの	5	① 耕作放棄地を整備して営農を開始したが、これらの農地は作付け環境が想像以上に悪く、経営成立は大変だ。
			② 農地の改良(排水対策等)
			③ 水田の筆数が多すぎて効率が上がらない、用排水の分離も出来ない。
			④ 農道が狭くほ場整備がしてないため効率が悪い
			⑤ 畦畔や渠・町・農道の草刈りが大変。
10	農地の耕作放棄・利活用に関するもの	3	① 魅力を感じず農家離れで耕作放棄となり山間農地は荒廃。
			② 耕作放棄地の拡大(竹林拡大)
			③ 樹園地を止めた後の農地の利用方法
11	その他	2	① 市場より運賃が高く割に合わない(肉用牛経営)
			② 転作で5haの安定した水稲作付け面積が確保できない
計		106	

経営上の課題(法人)

区	分	件数	主 な 内 容
1	後継者・人員確保に関するもの	4	① 高齢者対策、次世代農業従事者の農業に対する意識の高揚 ② 専従者雇用体系の確立。 ③ 後継者の確保。 ④ 高齢化に伴い人員の確保が難しい(パートの平均年齢73歳)
2	農業機械、資材、飼料等の経費に関するもの	1	① 生産資材の節減対策の具体的指導。経理事務等の研修
3	資金の確保に関するもの	2	① 運転資金(スーパース)の延長をお願いしたい ② 冬期間に収入がないこと
4	農産物の価格低迷による経営不安に関するもの	1	① 生産物販売の価格安定
5	農産物の販売先の確保、有利販売に関するもの	4	① 米及び大豆中心の法人なので、大豆米等の収益を増やしたい。 ② 農産加工等に取り組むときの、技術指導がほしい。 ③ 販売経路の確立。 ④ 農産加工(生産販売のノウハウ)
6	農地の確保、面的集積に関するもの	1	① まとまった農地が借りたい
7	法人経営の運営・不安に関するもの	3	① 法人経営は、自己完結を至上とするものであるが、地域連携の中で成り立つことも重要。 ② 収益の労働対価配分と内部留保のバランスの調和。 ③ 政策の変化に対応できる経営の、広さの重要性。
8	地域との連携、調和、環境に関するもの	2	① 環境への、配慮ある生産工程の確立。 ② 規模拡大したいが(鶏舎新設)、環境保全の面から、農地取得が難しい
9	その他	2	① 山間地で、3~6メートルの高畦が有り、草刈り作業が危険なのと作業が大変 ② 特に人間関係について
	計	20	

区 分	件 数	主 な 内 容
1 農地保全・耕作放棄地対策に関するもの	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 荒れ地がとて迷感、対策を。</li> <li>② 耕作放棄地発生防止対策</li> <li>③ 水田の耕作放棄地の増加対策</li> <li>④ 耕作放棄地の活用(水田、畑が荒れている)</li> <li>⑤ 耕作放棄地の手入れをしているものの補助金等があれば良い。</li> <li>⑥ 耕作放棄地対策に支援を。</li> <li>⑦ 以前のような助成が得られ無くなれば、当然荒廃地は増加する。荒廃地を元に戻す大膽さは、政治では解決できない、現実と、現場を直視すべきと思う。</li> <li>⑧ 全体的に水路が細く大雨で田畑が水浸しになり困る</li> <li>⑨ 簡単に安価に、ほ場整備が出来るように要望</li> </ul>
2 農地集積・流動化に関するもの	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農地の集約に行政がもっと協力してほしい。例えば、町全体をある程度のブロックにわけ、何人かの担い手を入れて、貸す側がその中から受け手を選ぶようにするのが良いと思う。それにより、ブロックごとに集落営農、法人化が進むと思う。</li> <li>② 転作は必要と考えるが、安定した水稲作付面積が確保できるようにできないものか。</li> <li>③ 農地流動化助成金が認定農業者しか対象にならないのはおかしい。置かなくても続けなければならない農業をやっている者は皆平等ではないか。</li> <li>④ 農地集約の推進[規模の大きさに応じた集約]</li> <li>⑤ 集団転作で毎年作付面積が移動し、計画がたたない。</li> <li>⑥ 農業重視の行政を。</li> <li>⑦ 農地の賃借の簡素化が必要(行政支援が必要)</li> </ul>
3 担い手育成・確保対策に関するもの	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 認定農業者の改善計画の簡素化</li> <li>② 若者の都市流出が増えない施策を。限界集落となっては未来がない。</li> <li>③ 認定農業者の認定は受けているが、メリットはなく、位置づけがよくわからない。</li> <li>④ 担い手農業者に負担が集中しないようにしてほしい。</li> <li>⑤ Uターン、Iターンに対してメリットがありすぎ。</li> <li>⑥ 農業後継者の掘り出し及び、農業者との話し合いを</li> <li>⑦ 人手不足</li> <li>⑧ 担い手の生産効率、生活の安定確保のための支援</li> <li>⑧ 人手不足の時、すぐ頼める所があればよいが。</li> <li>⑩ 新規就農者育成に行政の支援がほしい。</li> <li>⑪ H7年より認定農業者になったが、余り役に立っていない、次回切り替え時は止める方向</li> <li>⑫ 担い手育成対策の充実。</li> </ul>

区 分	件 数	主 な 内 容
4 農産物価格の安定対策に関するもの	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業だけで生活できる政策を (5件)</li> <li>② 米農家に支援が厚い。野菜のほうにもっと支援を。</li> <li>③ 農産物の価格安定 (2件)</li> <li>④ 農産物販売価格の最低価格補償制度の充実 (5件)</li> <li>⑤ 米の価格が安いので米価をもう少し高くしてもらいたい (2件)</li> <li>⑥ 再生産できる価格安定を望む。</li> <li>⑦ 農産物の低価格化で日本農業は苦境にある。年々経営は苦しくなりこれでは農業の跡継ぎはない。</li> <li>⑧ 単価のアップ</li> <li>⑨ 極端な農産物の価格低下は、生産者とはとても困る。高くする必要はないが、通年安定価格が必要。</li> <li>⑩ 営農収入による生活費のまかないが出来ることが、儲かる農業、魅力を感じる農業でないと山間農地は荒廃してためになる。</li> <li>⑪ 今年は、豚価が安く経営が大変で困っています。基金等がありますが、それでも足りないので今後を心配しています。何か特別な支援でもあれば良いのですが</li> <li>⑫ 一俵当たり2万円の米価格の堅持</li> <li>⑬ 再生産できない、豚価をどうにかしてほしい</li> <li>⑭ 価格補償・共済金の支援・共済制度の充実</li> <li>⑮ 所得率の低い農業では、高齢者は無理をしなければ、所得を維持できない</li> <li>⑯ 今年の野菜価格のようないことがあれば何もできなくなる。</li> </ul>
5 農業資材・機械への支援、経費削減に関するもの	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 機械購入補助 (特に大型機械)</li> <li>② 土壌分析とそれに対応した施肥プラン作成講習会を至急行ってほしい。JAに頼ってられない。</li> <li>③ JAの肥料代金、種の価格を下げてもらいたい。</li> <li>④ JAから購入する資材が他より高い。組合員のためのJAであり、考えてほしい。</li> <li>⑤ 梨の多目的防災網の網の掛け替え費用が高すぎて出来ない。赤栗の産地では、ほとんど無銭栽培している。鳥取でも赤栗が無銭栽培で作れるよう網の掛け替えも補助事業の対象にしてほしい。</li> <li>⑥ 農業機械は高価で、借金しても返済が大変。JA等がリースできないか。</li> <li>⑦ ハウスの補助支援を切望します (2件)</li> <li>⑧ 農業資材購入の補助</li> <li>⑨ バックホーなどの大型機械を安くリースしてほしい。</li> <li>⑩ 補助事業で梨棚、網掛け等に過剰な資材を使い必要以上に農家負担が多くなっている。</li> </ul>

区 分	主 な 内 容	件 数
6 個別所得補償制度等に関するもの	<p>① 政府は米の所得補償というが、100万円あまりで補償というのはおかしい。本当に所得補償を考えるなら1億2万円時代に帰るべき。安価な米で恩恵を受けているのはむしろ消費者サイドで、このたびの補償金は「消費者補助金」とすべき。</p> <p>② 民主党の個別補償、全農産物の完全実行による経営安定を。水田の耕作放棄地の増加対策</p> <p>③ 民主党の農業政策(個別所得補償等)早期決定。耕作放棄地の活用(水田、畑が荒れている)</p> <p>④ 困っている人に手助けする制度にしてほしい。例えば、計画性、実行性を見極めて資金、人の援助がでける制度にされたい。</p> <p>⑤ 稲は日本の気候に適し、栄養バランスも良い作物。農業、農地を守るには消費の推進、所得補償の確保を期待したい。</p> <p>① 補助金のあり方を見直すべき。自立しようとする農業者に支援してほしい。</p> <p>② 農業を新たに始めたり、拡大する場合機械施設の支援制度は充実しているが、毎月収入がないので運転資金の支援制度を充実してほしい。</p> <p>③ 中山間地直接支払制度の継続(2件)</p> <p>④ 専業農家なので自然に左右されることは仕方ないのですが、その時に無利子の経営安定資金を借りる制度は大変ありがたい。いつも返済が3年ととなっている、せめて金額によって、5年返済等あればといつも思っています。</p> <p>⑤ 農業機械の導入時の金銭的な援助がほしい</p>	5
7 資金の確保・補助金制度支援に関するもの	<p>⑥ 面積が少なくても国、県の助成を受けることが出来るようにして頂きたい。</p> <p>⑦ 個人経営の土台を補償する仕組みは絶対必要。</p> <p>⑧ 販路拡大への支援を充実してほしい。</p> <p>⑨ 専業農家への助成をお願いしたい。</p> <p>⑩ もっと農家に対して支援が必要。高齢者が多い為手続きが面倒なこともあり、一部の農家しか補助を受けられてなく平等で無い。</p> <p>⑪ 大型経営への円滑な資金融資</p> <p>⑫ 農業資金の補助を大きくしてほしい。</p>	13
8 労働災害・安全対策に関するもの	<p>① 労災保険等の充実と任意保険の加入推進を図るべき</p> <p>② 普段から人間関係をよくしておけば(サポート)してもらえらる。行政等をあまり頼りにしないようにしている。</p> <p>③ 集落ごととか地域ごとの、安全講習会を実施してほしい</p> <p>④ 緊急時の援農サポート体制の充実を。事故等で農作業できない時に収入を保険制度の導入で考えて。</p> <p>⑤ 担い手農業者は、緊急時だけしかサポートできない(自分の経営で一杯)。行政、JAなどの受託組織などを作り、本人の入院中、3ヶ月程度のサポート体制を作ってほしい</p> <p>⑥ 援農サポート体制は行政、県がすぐに対応すべき。</p>	6
9 その他農政一般に関するもの	<p>① ぶれない農政</p> <p>② 猫の目農政はやめるべき、現場で頑張る農業者に欧米のような保糧政策が必要。(2件)</p> <p>③ 日本で自給可能な作物の輸入見直しは必要。自給率、所得確保の面で。</p> <p>④ 水が50年前の半分しかない。転作4割でかろうじて行き渡っている。砂防ダムに水をため利用できるように要望したい。</p> <p>⑤ 行政は本気で農業農村政策に取り組んでない。日本の先は暗く思える。(2件)</p>	44



区分	件数	主 な 内 容
9 その他農政一般に関するもの		<p>⑤ 日本の規制農業が外国で登録され使用した生産物が輸入されている。そんな農産物は全部禁止すべきである。同じ土壌でけんかするならば輸入も良いが、こんなハンデイを認めるわけにはいかない。</p> <p>⑦ 日本農業の基本的方針を明確にしてほしい。</p> <p>⑧ 甘い見直しだけはやめてほしい</p> <p>⑨ 国からの補助金が牛飼いにだけ多いのはおかしい。畜産は大変です、豚飼いや鶏飼いや養蚕も楽にしてほしい。</p> <p>⑩ 農業の大切さを考えなさい。先進国と肩を並べながら後進国そのもの</p> <p>⑪ 農地情報の紹介。農機具の格安な入手方法。作物の品種改良。若者が魅力をもてる農業に。</p> <p>⑫ 鳥取県の風土に適した農産物経営を未来志向で形成するための対応策を本会議をオープンにし、速やかにしめてほしい。</p> <p>⑬ 梨でも柿でも県特産品と大声で言いながら、生産が終わってからTV放送する、何のリアリティもないのだらう。</p> <p>⑭ 黒大豆についてはJJAは、一切販売に力を入れていない状況の中で、私たち自身で販売に努力している。県も市も特定の商品に限る事なく個人経営者にもっと力を入れて頂きたい。</p> <p>⑮ 誰でも地産地消できる環境を作る、市町村が営業し販売</p> <p>⑯ もっと早い対応してほしい</p> <p>⑰ 転作物物に対してお金が安い</p> <p>⑱ 農道整備、鳥獣被害の抜本的対策</p> <p>⑲ 畜産農家のイメージアップを要望</p> <p>⑳ 産地アピールにもっと力を。</p> <p>[21] 国内農業をもっと社会にアピールすべき。</p> <p>[22] 流通面の不利を解消してほしい。</p> <p>[23] 今一番裕福な農業者は、第二種兼業農家でしょう、担い手農家は赤字部門に頭の痛い兼業農家。借入金大きい専業農家は痛い。これらに確実に効果がある政策を講じてほしい。</p> <p>[24] 執行者の中に、実作業に携わり経験者も必要では</p> <p>[25] 後継者不足により、集落機能が衰退している。農業経営者が他産業従事者と同程度の所得確保の出来るような体制がほしい。食糧自給率の向上も含めて</p> <p>[26] 自分で価格をつけて販売できる場所がもっと多くほしい。</p> <p>[27] 市場より運賃が高割に合わない</p> <p>[28] ガソリン単価に環境税導入の話が聞けませんが、CO2を吸収する植物を栽培している農業者に還元すべき</p> <p>[29] 行政の農家への支援体制がわかりにくい</p> <p>[30] 町自体の作物、ブランド米を幅広く作付けし統一を計り海外への輸出を望む</p> <p>[31] 行政の農業対策の根本的な見直し。</p> <p>[32] 農村が無くなるように、してもらいたい</p> <p>[33] 現場主催</p> <p>[34] 県下での、研究会、交流会が(同業)あれば参加したい</p> <p>[35] 高齢化で農業の崩壊が始まっている。仕事に就けない職を失っている人は、大勢いるのに農業への愛着、安定した生活維持の不安等で、就農が伸びていない。日本の農業ビジョンが明確に示されるべきだ。</p>

区分	件数	主な内容
9 その他農政一般に関するもの		<p>[36] 目標に向けて努力したいので全面的バックアップがほしい。農業者が減らず農村が維持できるよう関係機関は努力してほしい。</p> <p>[37] 果樹園周辺に豚舎があり、カラスの餌場となっていて、周辺の野菜農家も困っている何らかの行政指導をして頂きたい</p> <p>[38] 道陸河川の草刈り等環境整備をしてほしい。</p> <p>[39] 農地の汎用化、イノシシ対策に力を入れてほしい。</p> <p>[40] 農業者自身が本気で農家の問題に取り組むべき</p> <p>[41] 日本農業をどのように思っているのか。</p> <p>[42] 農業を軽視しないでほしい。将来の食糧難に備え。</p>
10 その他	6	<p>① 普及員と生産者の交流をさらに深めてほしい。</p> <p>② 政権交代で安定するまで見守ります。</p> <p>③ 倉吉市農林課もっと頑張れ</p> <p>④ 農業者年金について・60歳を過ぎ今後の流れが知りたい(受け取りまでの)・個別の具体的な受取額は、(パンフレットでは、わかりにくい)・メリット、デメリットは・農業者年金に加入していき途中で法人となり厚生年金に加入した場合、支払額の100%が返金されるか</p> <p>⑤ 男女を問わず40代50代の方が結婚しない方が多くなっている。出会いの場があればと思います。</p> <p>⑥ 農家に嫁が来ない</p>
計	138	

行政への意見・要望（法人）

区	分	件数	主 な 内 容
1	農地集積・流動化に関するもの	1	① 営農面積の多少に関わらず田の売買が出来るようにして欲しい
2	担い手育成・確保対策に関するもの	1	① 新規就農者の確保が重要課題、農業で生計を立てた場合、経営の安定が必要。新規就農者に、今まで農業で生計を立ててきた人と同じ、反収、品質を求めても出来ない。JA指導員、普及員が現場で就農者に指導できるような、サポート体制が必要ではないか。
3	農産物価格の安定対策に関するもの	2	① 農産物価格の安定対策。 ② 米大豆の単価が安い、これらの底上げ対策をとってほしい。
4	農業資材・機械への支援対策に関するもの	5	① 農業機械リース事業支援 ② 農業機械の補助金 ③ 大型農業機械が高価、機械への助成 ④ 肥料、農薬、農機具等の価格抑制対策。 ⑤ 法人立ち上げばかりでなく、法人継続のための機械更新等の援助をして欲しい。
5	資金確保・補助金制度に関するもの	2	① 中山間地域直接支払制度の拡充継続を望みます ② 機械購入時の支援。山間地の水田の維持管理が大変な状況のなか、中山間地域直接支払制度・農地、水、環境保全等交付金をもう少し運用しやすくして欲しい。
6	労働災害・安全対策に関するもの	1	① 常に注意をしても事故は起こるので労災保険、任意保険の充実と加入を勧めるべきだと思います。
7	その他農政一般に関するもの	13	① 生産物が売れる農業施策としてほしい ② イノシシ対策への支援強化。 ③ 米、大豆、麦での経営は困難のため、地域等立地条件にあった地域特産品の育成指導及び助成。 ④ 農免、市道の除雪を、一般的に通れる道にしてほしい ⑤ 22年度計画作成にあたり、農政の方向を早く知らせしてほしい。 ⑥ 法人になって3年、2年間は補助金を頂いたが、後の事業は全部自己努力で運営して行かなければならないのか。これからも何らかの支援をお願いしたい。 ⑦ 政党政治により、大きく農業政策が転換し、将来像を描く上で不安が生じる。補助金に頼らない、農業政策の策定が必要。 ⑧ 農業政策、農家政策？農業経営を機械化で確立するには、限界を感じる。集落コミュニケーションが低下し、地域で割り当てられる役員数に小さな集落は、押しつぶされる。日常生活において交流がなく、農業を地域内の交流の場としての、活かし方があるのではないだろうか。 ⑨ 農村農業に対する戦略の構築、これが税負担の公平配分につながるこの周知啓蒙 ⑩ 食料生産の自給率を上げる中で、肥育に関する飼料を行政が、政策的にどういう考え方をしているかが見えない。飼料等をほとんど輸入に頼っているが、国内生産をするためにはどうするのか ⑪ 集落営農組織（法人）への支援制度の確立

行政への意見・要望（法人）

区 分	件 数	主 な 内 容
7 その他農政一般に関するもの		⑫ 農業者に農業政策の内容を示して欲し。来年度以降の計画が立てられない。 ⑬ 降雪寒冷地、冬期社員の雇用確保のため、農事組合法人でも農業外収入が得られるようにして欲しい。
8 その他 計	25	

(別添3)

個人用

### 農業担い手の安全管理等に関する実態調査票

平成21年10月1日現在  
鳥取県農業会議

#### 認定農業者の皆様へ

農作業事故による死傷者が毎年発生しています。けがや病気等のために中途で経営や受託作業を中止せざるを得ない事例も生じており、当事者の経営はもとより周辺農家等にも与える影響は大であります。

このため、地域農業の担い手でもある認定農業者等の皆さんの農作業安全管理等に関する現状や考えをお聞きし、今後の農作業安全対策や皆さんの経営支援対策の参考にしたいと考えています。

ご多忙中とは思いますが、アンケートには経営主の方がご記入いただき、平成21年12月10日までに同封の返信用封筒にて当会議あて返送していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、回答いただいた情報は個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、安全対策及び担い手支援対策の目的以外には利用いたしません。

1 「あなたのお住まいの市町村名及び認定農業者認定年度をご記入ください。」

市町村名：	認定年度：	昭和・平成	年度
-------	-------	-------	----

2 「あなたの性別、該当する年齢に○をしてください。」

性別	男 ・ 女
年齢	20才代、30才代、40才代、50才代、60才代、70才代

3 「あなたの主たる経営作目を○で囲み、経営規模を下欄に記入してください。」

主な経営作目	経営規模
水稲	作付け面積 ( ) a、うち借地 ( ) a、 作業受託面積 (延べ ) a
大豆	作付け面積 ( ) a、うち借地 ( ) a、 作業受託面積 (延べ ) a
野菜	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 品目 ( ) 面積 ( ) a
果樹	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 品目 ( ) 面積 ( ) a
花き	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 品目 ( ) 面積 ( ) a
畜産	主な畜種 ( ) 頭羽数 ( ) 畜種 ( ) 頭羽数 ( )
その他	( ) ( )

4 「あなたは農作業安全について日頃どのように考えていますか。」  
 (いずれかに○)

- ア 事故がないよう農作業安全にいつも十分注意を払っている。
- イ できるだけ注意を払っている。
- ウ 特別に意識はしていない。
- エ その他 ( )

※ウ、エに○印をされた方は6以降の問いにお答えください。

5 前記4で「アいつも十分注意を払っている」または「イできるだけ注意を払っている」とお答えになった方にお聞きします。  
 「あなたが日頃、実行されている安全対策は次のどれですか。」(いくつでも○)

- ア 日常的な健康管理
- イ 無理のない作業の実施
- ウ 農作業安全講習会等への参加
- エ 作業に適切な服装・ヘルメットなど保護具の着用
- オ 機械・器具の点検、整備
- カ 機械点検時のエンジン停止
- キ 周辺の作業員、環境への配慮
- ク 緊急時の連絡体制づくり
- ケ 労災保険への加入
- コ 労災保険以外の傷害共済等各種任意保険加入
- サ その他 ( )

6 「あなた(またはあなたのご家族)はこれまで農作業で事故の経験やヒヤリ、ハッとされたこと(重大事故につながりかねない、一歩手前の経験)がありますか。」(それぞれいずれかに○)

農作業事故の経験	有り	無し
ヒヤリ、ハットの経験	有り	無し

※両方とも「無し」に○印をされた方は9以降の問いにお答えください。

7 前記6で「事故の経験有り」または「ヒヤリの経験有り」とお答えになった方にお聞きします。

(1) 「農作業事故またはヒヤリとされた経験はこれまでどれくらいありましたか。」  
 (いずれかに○)

農作業事故の経験	a 1回	b 2回	c 3回	d 4回以上
ヒヤリとした経験	a 1回	b 2回	c 3回	d 4回以上

(2) 「その事故またはヒヤリとした時の状況はどうでしたか。」

次表の「主な事故」、「ヒヤリ経験」ごとに、該当するものに○印を、また、  
 □で囲った下表の「機械の種類」、「事故の種類」の中から該当する番号  
 等を選び、記入例に従って □ に記入してください。

	主 な 事 故		ヒヤリ経験
	事 例 Ⅰ	事 例 Ⅱ	
事故・ヒヤリを経験した時期	昭・平 年頃	昭・平 年頃	昭・平 年頃
事故・ヒヤリを経験した時間帯	作業の初・最中・終頃	作業の初・最中・終頃	作業の初・最中・終頃
負傷等の程度	死亡、重傷、軽傷	死亡、重傷、軽傷	—
農業機械作業の事故・ヒヤリ (トラクター、草刈り機等の「機械の種類」と「事故の種類」を 下表から選び右欄に番号等を記入してください)	【機械】 【事故】 <記入例> ③ b □ □	【機械】 【事故】 <記入例> ⑤ g (切断) □ □	(注) どのような事故につながるヒヤリでしたか。下表の「事故の種類」の中から 選び番号を記入。 (いくつでも可) □
建物、ハウス等での事故・ヒヤリ (「事故の種類」を下表から選 び右欄に番号等を記入してく ださい。)	<記入例> j □	<記入例> o □	<記入例> j、l □
上記以外の事故・ヒヤリ (「事故の種類」を下表から選 び右欄に番号等を記入してく ださい。)	<記入例> q □	<記入例> u □	<記入例> q、t □

「機械の種類」	① 乗用型トラクター ② 耕耘機 ③ 田植機 ④ 農用運搬車 ⑤ コンバイン ⑥ 動力防除機 ⑦ 草刈り機 ⑧ その他
---------	---

「事故の種類」	機械作業関係	a ほ場での機械の転落・転倒 b ほ場乗り入れ時の機械の転落・転倒 c 機械を車に積降時の転倒 d 道路での自動車等との衝突 e はさまれ f ひかれ g 回転部等への巻き込み h 機械から転落 i その他
	建物・ハウスでの作業関係	j 転落 k 落下物によるもの l 農薬中毒 m ガス中毒 n 酸素欠乏 o 熱中症 p その他
	上記以外の作業関係	q ほ場、道路からの転落 r 高所からの転落 s 道路上での衝突事故 t 稲わら焼却中のやけど u 家畜によるもの v 作業中の病気 w その他

(3) 「どうして事故が発生またはヒヤリとしたと思いますか。」 (いくつかでも○)

- ア 睡眠不足や疲れ等により体調がよくなかった。
- イ 考えごとをしていた。
- ウ 急いで作業をしていた。
- エ 日頃の慣れにより、慎重を欠いていた。
- オ 機械や作業に慣れていなかった。
- カ 機械の調子がよくなかった。
- キ その他 ( )

8 前記6で「農作業事故の経験有り」とお答えになった方にお聞きします。

(1) 「その事故であなたの農業経営に影響がありましたか。」 (いずれかに○)

- ア 大きな影響があった。
- イ 少し影響があった。
- ウ 影響はなかった。
- エ その他 ( )

※「ウ」、「エ」に○印をされた方は9以降の問いにお答えください。

(2) 前記(1)で「ア大きな影響があった」または「イ少し影響があった」とお答えになった方にお聞きします。

「農業経営にどのような影響がありましたか。」 (いくつかでも○)

- |                  |        |        |
|------------------|--------|--------|
| a 管理不良による減収、品質低下 | b 収穫放棄 |        |
| c 受託作業の中止 (契約破棄) | d 規模縮小 | e 営農廃止 |
| f その他 ( )        |        |        |

(3) 「事故直後の農作業等はどのように対処されましたか。」 (いずれかに○)

- ア 家族が代わって農作業 (経営) は続けた。
- イ 他の農業者や法人に依頼し、農作業 (経営) は続けた。
- ウ 代わりの受け手がなく、耕作の一部または全部を断念。
- エ その他 ( )

(4) 「自営農業者も労災保険に加入できますが、過去の事故の際、労災保険には加入されていましたか。」 (いずれかに○)

- ア はい
- イ いいえ



(5) 前記(4)で「いいえ」に○をされた方にお尋ねします。

「労災保険に加入されていなかった理由は何ですか。」(いずれかに○)

- ア 自営農業者が加入できることを知らなかった。
- イ 加入できることは知っていたが、加入しなかった。
- ウ 他の傷害共済、生命保険等任意保険に加入していた。
- エ その他( )

(6) 前記(5)で「イ加入できることは知っていたが、加入しなかった」とお答えになった方にお聞きします。

「加入しなかった理由は何ですか。」

- ア 特別加入の手続きをしようとしたが、申請受付の窓口(特別加入団体として労働基準監督署の承認を受けたJA等)がなかった。
- イ その他( )

(7) 「事故後、あなたは農作業事故に備えて何か対策をとりましたか。」  
(いくつでも○)

- ア 労災保険に加入した。
- イ 労災保険への加入を検討した。
- ウ 傷害共済、生命保険等に加入した。
- エ 安全講習会等に出席した。
- オ 万が一の事故に備えて他の農業者に緊急時の援助をお願いした。
- カ 特別に何もしていない。
- キ その他( )

(8) 前記(7)で「カ特別に何もしていない」とお答えになった方にお聞きします。  
「対策について特別に何もしていない理由をご記入ください。」

9 万が一事故が起きた場合、農業経営等に及ぼす影響を最小限にするためには、労災保険等への加入のほかに、当面の農作業等を緊急的に援助、補完できる援農サポート体制の整備が必要と考えられます。

(1) 「このことについて、あなたはどのように考えますか。」(いずれかに○)

- ア 緊急時の援助が得られる援農サポート体制は必要である。
- イ 緊急時の援農サポート体制はあったほうがよい。

- ウ 緊急時の援農サポート体制はあまり必要だと思わない。→※(6)へ  
エ わからない。  
オ その他 ( )

(2) 前記(1)で「ア緊急時のサポート体制は必要である」または「イ緊急時のサポート体制はあったほうがよい」とお答えになった方にお聞きします。  
「緊急時の援農サポート体制としてはどのようなものを構築するのがよいと考えますか。」 (いずれかに○)

- ア 担い手農業者等により構成する体制。  
イ 幅広くJAの受託組織等も含めて構成する体制。  
ウ 農業者等が個別に相互援農協定的なものを取り交わす個別体制。  
エ わからない。  
オ その他 ( )

(3) 前記(2)で「担い手農業者等により構成する体制」または「幅広くJAの受託組織等を含めて構成する体制」とお答えになった方にお聞きします。  
「援農サポート体制はどのように運営するのがよいと考えますか。」  
(いずれかに○)

- ア 担い手農業者が中心となって体制を構築し、運営する。  
イ 作業受託等を行っているJA等が中心となって体制を構築し、運営する。  
ウ 担い手育成総合支援協議会等が中心になり体制を構築し、運営する。  
エ わからない  
オ その他 ( )

(4) 「前記のような援農支援体制ができたときには、あなたは参加しようと思いませんか。」 (いずれかに○)

- ア ぜひ参加したい。  
イ できれば参加したい。  
ウ 参加しない。  
エ わからない。

(5) 前記(4)で「ウ参加しない」とお答えになった方にお聞きします。  
「参加しない理由は何ですか。簡潔に記入してください。」

(6) 前記(1)で「ウ サポート体制はあまり必要だと思わない」とお答えになった方にお聞きします。

「その理由は何ですか。簡潔に記入してください。」

10 「今後、農作業事故をはじめ、労働災害に対応し、行政や農業団体等が取り組む対策としてどんなことが必要とお考えですか。」(2つ以内で○)

- ア 農作業安全講習会等の研修機会の充実
- イ より安全な農業機械・器具の開発・改良
- ウ 労災保険等の公的保険制度の充実
- エ 労働基準法41条で適用外になっている農業労働者の労働時間、休憩、休日の規定に代わる農業版マニュアル等の整備
- オ 緊急時の援農サポート体制の構築
- カ 万が一の場合の経営安定制度の充実
- キ その他 ( )

11 「その他、あなたの農業経営上の課題及び行政等への要望等があれば簡潔にご記入ください。」

(1) 経営上の課題(農地、人、生産・販売上の問題など)

(2) 行政等へのご意見、要望(農業・農村問題など)

ご協力どうもありがとうございました。

〔 アンケートについての問い合わせ先  
鳥取県農業会議 0857(26)8371 〕

(別添4)

法人用

農業担い手の安全管理等に関する実態調査票

平成21年10月1日現在

鳥取県農業会議

認定農業者の皆様へ

農作業事故による死傷者が毎年発生しています。中には、けがや病気等のために途中で経営や受託作業を中止せざるを得ない事例も生じており、当事者の経営はもとより周辺農家等にも与える影響は大であります。

このため、地域農業の担い手でもある農業法人の皆さんの農作業安全管理等の現状や考えをお聞きし、今後の農作業安全対策や皆さんの経営支援対策の参考にしたいと考えています。

ご多忙中とは思いますが、アンケートには貴法人役員の方でご記入いただき、平成21年12月10日までに同封の返信用封筒にて当会議あて返送していただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、回答いただいた情報は個人情報保護法に基づき、厳正に取り扱い、安全対策及び担い手支援対策の目的以外には利用いたしません。

- 1 あなたの法人の事務所が所在する市町村名、法人設立年度、認定農業者認定年度をご記入ください。

市町村名：			
設立年度： 昭和・平成	年度	認定年度： 昭和・平成	年度

- 2 あなたの法人の構成員等の年代別人数を記入してください。

		20才代	30才代	40才代	50才代	60才代	70才代~	計
役員の年齢	男	人	人	人	人	人	人	人
	女							
	計							
常時雇用者の年齢	男							
	女							
	計							
合計	男							
	女							
	計							

(注) パート、季節雇用者を除く。

3 あなたの法人の主たる経営作目を○で囲み、経営規模をご記入ください。

経営作目	経営規模
水稲	作付け面積 ( ) a、うち借地 ( ) a、 作業受託面積 (延べ ) a
大豆	作付け面積 ( ) a、うち借地 ( ) a、 作業受託面積 (延べ ) a
野菜	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 主な品目 ( ) 面積 ( ) a
花き	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 主な品目 ( ) 面積 ( ) a
果樹	主な品目 ( ) 面積 ( ) a 主な品目 ( ) 面積 ( ) a
畜産	主な畜種 ( ) 頭羽数 ( ) 主な畜種 ( ) 頭羽数 ( )
その他	

4 「あなたの法人は農作業安全管理を日頃どのように行っていますか。」  
(いずれかに○)

- ア 事故がないよう農作業安全にはいつも十分注意を喚起している。  
 イ できるだけ注意を喚起している。  
 ウ あまり意識していない。  
 エ 何もしていない。  
 オ その他 ( )

※「ウ」、「エ」、「オ」に○をされた方は6以降の問いにお答えください。

5 前記4で「アいつも十分注意を促している」または「イ時々注意を促している」とお答えになった法人の方にお聞きします。

「あなたの法人が日頃、実行されている農作業安全対策は次のどれですか。」  
(いくつでも○)

- ア 日頃の安全意識の啓発
- イ 無理のない作業の実施
- ウ 事前の綿密な作業打合せ
- エ 機械・器具の点検、整備
- オ 機械点検時のエンジン停止
- カ 作業に安全な服装、ヘルメットなど保護具の着用
- キ 農作業安全研修会等の開催または参加
- ク 機械操作等の資格取得の推進
- ケ 労基法・安全衛生法等各種法令遵守の徹底
- コ 定期健診の受診と日常的な健康管理
- サ 事故が発生しやすい危険箇所のチェックと周知徹底
- シ 周辺の作業員、環境への配慮
- ス 緊急時の連絡体制づくり
- セ 労災保険への加入
- ソ 労災保険以外の傷害共済等各種任意保険への加入
- タ その他（ ）

6 「あなたの法人では、これまでに農作業事故やヒヤリを経験（重大事故につながりかねない、一步手前の経験）をした人はいますか。」  
(それぞれいずれかに○)

農作業事故を経験した人	有り	無し
ヒヤリを経験をした人	有り	無し

※ 両方とも「無し」に○をされた方は9以降の問いにお答えください。

7 前記6でいずれかでも「有り」とお答えになった法人にお聞きします。  
(1)「農作業事故やヒヤリを経験した人数と延べ回数はどれくらいですか。  
実人数と延べ回数をご記入ください。」

	実人数	経験回数（延べ）
農作業事故を経験した人	人	回
ヒヤリを経験した人	人	回

(2)「事故の発生またはヒヤリとした時の状況はどうでしたか。」

次表の「主な事故」、「ヒヤリ経験」ごとに該当するものに○印を、また、  
で囲った下表の「機械の種類」、「事故の種類」の中から該当する番号等を選び、記入例に従って に記入してください。

	主 な 事 故		ヒヤリ経験
	事例 I	事例 II	
事故・ヒヤリを経験した時期	昭・平 年頃	昭・平 年頃	昭・平 年頃
事故・ヒヤリを経験した時間帯	作業の初・最中・終頃	作業の初・最中・終頃	作業の初・最中・終頃
負傷等の程度	死亡、重傷、軽傷	死亡、重傷、軽傷	—
農業機械作業の事故・ヒヤリ トラクター、草刈り機等の「機械の種類」と「事故の種類」を 下表から選び右欄に番号等を 記入してください	【機械】 【事故】 記入例 ① d	【機械】 【事故】 記入例 ⑤ g (切断)	(注)どのような事故につながるヒヤリでしたか。下表の「事故の種類」の中から選び番号を記入。 (いくつでも可)
建物、ハウス等での事故・ヒヤリ 「事故の種類」を下表から選 び右欄に番号等を記入してく ださい。	(記入例) j	(記入例) o	(記入例) j, n
上記以外の事故・ヒヤリ 「事故の種類」を下表から選 び右欄に番号等を記入してく ださい。	(記入例) q	(記入例) r	(記入例) q, u

「機械の種類」	① 乗用型トラクター ② 耕耘機 ③ 田植機 ④ 農用運搬車 ⑤ コンバイン ⑥ 動力防除機、SS ⑦ 草刈り機、モア ⑧ その他
---------	---

「事故の種類」	機械作業関係	a ほ場での機械の転落・転倒 b ほ場乗り入れ時の機械の転落等 c 機械を車に積降時の転倒 d 道路での自動車等との衝突 e はさまれ f ひかれ g 回転部等への巻き込み h 機械から転落 i その他
	建物・ハウスでの作業関係	j 転落 k 落下物によるもの l 農業中毒 m ガス中毒 n 酸素欠乏 o 熱中症 p その他
	上記以外の作業関係	q ほ場、道路からの転落 r 高所からの転落 s 道路上での事故 t 稲わら焼却中のやけど u 家畜によるもの v 作業中の病気 w その他

(3) 「どうして事故が発生またはヒヤリ経験があったと思いますか。」  
(いくつでも○)

- ア 睡眠不足や疲れ等により体調がよくなかった。
- イ 考えごとをしていた。
- ウ 急いで作業をしていた。
- エ 日頃の慣れにより、慎重を欠いていた。
- オ 機械や作業に慣れていなかった。
- カ 機械の調子がよくなかった。
- キ その他 ( )

8 前記6で「農作業事故を経験した方が有り」とお答えになった法人にお聞きします。

(1) 「その事故によりあなたの法人経営に影響がありましたか。」  
(いずれかに○)

- ア 大きな影響があった。
- イ 少し影響があった。
- ウ 影響はなかった。
- エ その他 ( )

(2) 前記(1)で「大きな影響があった」または「少し影響があった」とお答えになった法人にお聞きします。

「農業経営にどのような影響がありましたか。」(いくつでも○)

- |                  |        |        |
|------------------|--------|--------|
| a 管理不良による減収、品質低下 | b 収穫放棄 |        |
| c 受託作業の中止(契約破棄)  | d 規模縮小 | e 営農廃止 |
| f その他( )         |        |        |

(3) 「事故直後の農作業等はどのように対応されましたか。」(いずれかに○)

- ア 残った構成員等が代わって農作業(経営)は続けた。
- イ 他の農業者や法人に作業を(一部)依頼し、経営は続けた。
- ウ 経営を続けたかったが、代替りの受け手がなく、経営の一部または全部を断念
- エ その他 ( )



(4) 「事故の際、労災保険には加入していましたか。」(いずれかに○)

- ア はい
- イ いいえ

(5) 前記(4)で「イいいえ」とお答えになった法人にお聞きします。  
「労災保険に加入されていなかった理由は何ですか。」(いずれかに○)

- ア 農業法人等が加入できることを知らなかった。
- イ 加入できることは知っていたが、加入しなかった。
- ウ 他の傷害共済、生命保険等任意保険に加入していた。
- エ その他 ( )

(6) 前記(5)で「イ加入できることは知っていたが、加入しなかった」とお答えになった法人にお聞きします。  
「知っていたが、加入しなかった理由は何ですか。ご記入ください。」

(7) 「事故後、あなたの法人は農作業事故に備えて何か対策をとりましたか。」  
(いくつでも○)

- ア 原因究明と再発防止のための安全マニュアル等の作成、見直し。
- イ 安全研修会を開催し、安全意識の高揚を徹底した。
- ウ 安全講習会等に従業員を参加させた。
- エ 労災保険等に加入した。
- オ 特別に何もしていない。
- カ その他 ( )

(8) 前記(7)で「オ特別に何もしていない」とお答えになった法人にお聞きします。  
「対策について特別に何もしていない理由をご記入ください。」

9 事故が起きた場合、法人経営等への影響を最小限にするためには、労災保険等への加入のほかに、当面の農作業等を緊急的に援助、補完できる援農サポート体制の整備が必要と考えられます。

(1) 「このことについて、あなたの法人はどのように考えますか。」

(いずれかに○)

- ア 緊急時の援助が得られる援農サポート体制は必要である。
- イ 緊急時の援農サポート体制はあったほうがよい。
- ウ 緊急時の援農サポート体制はあまり必要と思わない。→※ (6) へ
- エ わからない。
- オ その他 ( )

(2) 前記 (1) で「ア緊急時のサポート体制は必要である」または「イ緊急時のサポート体制はあったほうがよい」とお答えになった法人にお聞きします。

「緊急時の援農サポート体制としてはどのようなものを構築するのがよいと考えますか。」(いずれかに○)

- ア 担い手農業者等により構成する体制。
- イ 幅広くJAの受託組織等も含めて構成する体制。
- ウ 農業者等が個別に相互援農協定的なものを取り交わす個別体制。
- エ わからない。
- オ その他 ( )

(3) 前記 (2) で「ア担い手農業者等により構成する」または「イ幅広くJAの受託組織等を含めて構成する」とお答えになった法人にお聞きします。

「援農サポート体制はどのように運営するのがよいと考えますか。」

(いずれかに○)

- ア 担い手農業者等が中心となって体制を構築し、運営する。
- イ 作業受託等を行っているJA等が中心となって体制を構築し、運営する。
- ウ 担い手育成総合支援協議会が中心になって体制を構築し、運営する。
- エ わからない。
- オ その他 ( )

(4) 「前記のような援農サポート体制ができたときには、あなたの法人は参加しようと思いますか。」(いずれかに○)

- ア ぜひ参加したい。
- イ できれば参加したい。
- ウ 参加しない
- エ わからない。

(5) 前記(4)で「ウ参加しない」とお答えになった法人にお聞きします。  
「参加しない理由は何ですか。簡潔にご記入ください。」

(6) 前記(1)で「ウ緊急時の援農サポート体制はあまり必要と思わない」とお答えになった法人にお聞きします。

「その理由は何ですか。簡潔にご記入ください。」

10 「今後、農作業事故をはじめ、労働災害に対応し、行政や農業団体等が取り組む対策としてどんなことが必要とお考えですか。(2つ以内で○)

- ア 農作業安全講習会等の研修機会の充実
- イ より安全な農業機械・器具の開発・改良
- ウ 労災保険等の公的保険制度の充実
- エ 労働基準法41条で適用外になっている農業労働者の労働時間、休憩、休日の規定に代わる農業版マニュアル等の整備
- オ 緊急時の援農サポート体制の構築
- カ 万が一の場合の経営安定制度の充実
- キ その他 [  ]

1 1 「その他、あなたの法人の農業経営上の課題及び行政等への要望等があれば簡潔にご記入ください。」

(1) 経営上の課題（農地、人、生産・販売上の課題など）

[Empty dashed box for inputting business issues]

(2) 行政等へのご意見、ご要望（農業・農村問題など）

[Empty dashed box for inputting opinions and requests]

ご協力どうもありがとうございました。

〔 アンケートについての問い合わせ先  
鳥取県農業会議 0857(26)8371 〕